

令和 6 年度

# 事 業 年 報

千葉県海匝保健所

(千葉県海匝健康福祉センター)

## はじめに

保健所（健康福祉センター）は、地域保健対策の拠点として、健康危機管理体制の確保や、生涯を通じた健康づくり、結核・エイズ等の感染症対策、難病対策、精神保健福祉対策、成人・老人・母子保健対策等の各種施策に取り組んでいます。

令和6年度は、千葉県内の養鶏農場等において16例の高病原性鳥インフルエンザの発生があり、うち15例が海匝保健所管内における令和7年1月から2月にかけての連続発生でした。当保健所では、感染症法に基づき、発生養鶏農場等において感染家きん等と接触があった者等に対して、積極的疫学調査を実施するとともに、ヒトへの感染の早期発見、感染を確認した場合の迅速・適切な対応を目標に、発生養鶏農場従業員及び防疫活動従事者の健康観察や予防内服等を実施しました。今後も新たな発生に備えるとともに、高病原性鳥インフルエンザのヒトへの感染防止等について取り組んでまいります。

また、自然災害発生への備えとして、当保健所では平時から災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院との密接な協力体制を構築し、大規模災害発生時には合同救護本部を同病院施設内に立ち上げ、広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用して医療機関の被害状況を把握し、医療救護活動の総合調整を行えるよう、体制を整備しております。銚子市、旭市、匝瑳市の管内三市をはじめ病院、医師会、消防、警察等の保健・医療・福祉の関係機関及び関係団体の御協力をいただきながら連携を一層強化し、災害発生時に備えてまいります。

一方で、野菜摂取量の増加促進や職場におけるメンタルヘルス対策推進など、地域の健康課題改善を目指した生活習慣病対策にも関係機関の皆様とともに引き続き努めてまいります。

この事業年報は、令和6年度の海匝保健所（海匝健康福祉センター）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただくとともに、保健所（健康福祉センター）業務に御理解を賜れば幸いに存じます。

今後とも皆様方からの御支援・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年10月

千葉県海匝保健所長（海匝健康福祉センター長） 鎌田 和美

目 次

I 総括	4	IV 健康生活支援課の業務概要	92
1 沿革	4	1 結核予防事業	93
2 概要	7	2 感染症予防事業	102
3 管内の状況	8	3 エイズ対策事業	110
4 健康相談	12	4 原爆被爆者対策事業	112
5 各種委員会	13	5 食品衛生事業	115
6 機構及び事務内容	15	6 狂犬病予防事業及び動物愛護	
7 職員数及び配置状況	16	管理事業	123
		7 環境衛生事業	127
II 総務企画課（総務課・企画課）		V 資料編	136
の業務概要	18	1 市町村保健センター	136
1 歳入・歳出決算	18	2 学会・研究会における発表	136
2 医務関係	20	3 表彰関係一覧表	136
3 薬務関係	23		
4 献血推進事業	27		
5 地域保健医療計画の推進	27		
6 厚生統計調査	28		
7 協議会・委員会の開催状況	34		
8 地域保健従事者研修・保健所 実習	35		
9 広報・啓発事業	35		
10 地域防災対策	36		
III 地域保健福祉課の業務概要	37		
1 保健師関係指導事業	37		
2 母子保健事業	41		
3 成人・老人保健事業	48		
4 一人ひとりに応じた健康支援 事業	48		
5 総合的な自殺対策推進事業	49		
6 地域・職域連携推進事業	50		
7 栄養改善事業	52		
8 歯科保健事業	61		
9 精神保健福祉事業	62		
10 肝炎治療特別促進事業	70		
11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業	71		
12 難病対策事業	72		
13 受動喫煙対策	79		
14 市町村支援	80		
15 福祉関係事業	82		

## 凡　　例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和6年度分（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。  
「0」掲載単位に満たないもの  
「-」該当なし  
「…」事実不詳又は資料なし  
「△」減少を示す  
「r」既発表の数字を修正したもの

## I 総括

### 1 沿革

#### 銚子保健所

- 昭和 19 年 10 月 銚子市末広町 3 丁目 326 番地所在の通信省所属簡易保健健康相談所が移管され、千葉県銚子保健所として発足する。
- 昭和 20 年 3 月 戦災により庁舎焼失する。  
同月 銚子警察署附属細菌検査所において業務開始。
- 4 月 銚子市新生 2 丁目 458 番地所在の組合市立銚子病院病棟（2 室 40 坪）を借用し移転。
- 昭和 24 年 3 月 銚子市栄町 2 丁目 1276 番地に木造 2 階建庁舎を新築移転。
- 8 月 附属建物（併設性病診療所、細菌検査室、化学試験室、車庫、動物舎）を増設。
- 昭和 26 年 2 月 保健所の整備拡充が行われ、A 級保健所に格付けされ 4 課制となる。
- 昭和 35 年 8 月 保健所の新分類が行われ、R3 型（農漁村型）になる。
- 昭和 37 年 8 月 木造庁舎を取り壊し、同じ場所に鉄筋コンクリート 3 階建庁舎新築のため、銚子水産事務所の旧庁舎を借用し、仮庁舎として移転。
- 昭和 38 年 8 月 新庁舎（敷地 1,118.7 平方メートル、建面積 447 平方メートル、延面積 1,298.20 平方メートル）総工費 32,927 千円で完成する。
- 昭和 39 年 3 月 犬抑留所、銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地に工費 44 万円で新設する。
- 昭和 50 年 3 月 検査室 31.93 平方メートル、工費 300 万円で増築する。
- 昭和 53 年 5 月 銚子市都市計画事業復興土地区画整理事業（戦災復興事業の施行にともなう地番の表示変更＜銚子市栄町 2-2-1＞及び庁舎の地積更正＜1,120.54 平方メートル＞）がなされた。
- 昭和 63 年 12 月 犬抑留所（銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地）取り壊し。
- 平成 9 年 4 月 銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所となる。

#### 八日市場保健所

- 昭和 16 年 3 月 通信省簡易保健健康相談所が八日市場町口 272 番地に創設される。
- 昭和 19 年 10 月 同相談所が県に移管され、同地に庁舎面積 165 平方メートルで発足する。
- 昭和 22 年 保健所法の改正に伴い業務の拡大、職員の増員により 150 平方メートル増築し 315 平方メートルとなる。
- 昭和 27 年 8 月 建物の老朽化のため同町イ 2402 番地に 518 平方メートルの庁舎を建築移転する。
- 昭和 29 年 3 月 町村合併により 23 町村から八日市場市、多古町、干潟町、光町、及び野栄町の 1 市 4 町となる。  
同 細菌検査室 50 平方メートルを増築。
- 昭和 44 年 6 月 八日市場市イ 2119 の 1 番地に新庁舎（庁舎面積 843.75 平方メートル鉄筋コンクリート 2 階建）を建築移転する。
- 平成 9 年 4 月 銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所八日市場地域保健センターとなる。

## 海 匝 保 健 所

- 平成 9 年 4 月 管轄地域の見直しにより、銚子保健所と八日市場保健所を統合し、海匝保健所と名称変更する。なお、八日市場保健所管内であった香取郡多古町及び干潟町については香取保健所に移管された。また、内部組織も従来の課体制から班体制に変更した。
- 平成 12 年 4 月 内部組織を、企画調整班は現行のとおりとして、各班を課体制に戻し、食品衛生班と環境衛生班を統合して、生活衛生課とした。
- 平成 13 年 4 月 県の組織・業務の見直しにより、生活衛生課で行っていた環境保全事業は、海匝支庁県民環境課に移管された。

## 海 匝 健 康 福 祉 セ ン タ 一

- 平成 16 年 4 月 出先機関の再編により、海匝支庁社会福祉課と統合し、名称が海匝健康福祉センター（海匝保健所）となる。
- 平成 17 年 7 月 旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併し、旭市となり、旧干潟町の区域については香取健康福祉センターから移管された。
- 平成 18 年 1 月 八日市場市、野栄町が合併し、匝瑳市となる。
- 平成 18 年 3 月 光町が横芝町と合併して横芝光町となり、山武健康福祉センターへ移管された。
- 平成 20 年 4 月 水質検査（飲料水・プール水）については、民間検査機関の充実により廃止となった。腸内細菌検査については、検査の受付業務のみを行い、検査実施機関である香取健康福祉センターに検査を依頼する。
- 平成 30 年 4 月 庁舎の老朽化により来庁者と職員の安全確保が困難となつたため、旭県税事務所銚子支所庁舎 2 階に移転した。

表1 歴代所長

歴代所長（銚子保健所）			歴代所長（八日市場保健所）		
代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	大竹 三千之助	昭和19.10～22.10	初代	本田 保三	昭和19.4～29.3
2代	宮川 賢夫	昭和22.11～23.11	2代	沖山 遼三郎（兼）	昭和29.4～32.7
3代	外口 正太郎	昭和23.12～26.7	3代	楠本 浩（兼）	昭和32.8～36.4
4代	中野 敏	昭和26.8～29.3	4代	村上 斎	昭和36.4～41.3
5代	本田 保三	昭和29.4～36.4	5代	斎藤 英夫（兼）	昭和41.4～44.3
6代	楠本 浩	昭和36.5～39.3	6代	村上 斎	昭和44.4～47.3
7代	中野 敏	昭和39.4～41.2	7代	和田 元震（兼）	昭和47.4～49.3
8代	村上 斎	昭和41.3～44.3	8代	坂 正紀	昭和49.4～50.3
9代	林 芳男	昭和44.4～56.5	9代	林 芳男	昭和50.4～50.4
10代	川原田 貞子	昭和56.6～60.3	10代	斎藤 実	昭和50.5～52.3
11代	川原田 貞子（兼）	昭和60.4～60.7	11代	林 芳男	昭和52.4～55.3
12代	渡邊 佐	昭和60.8～63.3	12代	小川 啓二郎	昭和55.4～59.3
13代	石毛 義治	昭和63.4～平成3.3	13代	渡邊 佐	昭和59.4～60.3
14代	渡邊 佐	平成3.4～9.3.31	14代	藤本 辰一	昭和60.4～63.3
			15代	石毛 義治（兼）	昭和63.4～64.3
			16代	碧井 猛	平成元年.4～3.3
			17代	藤本 辰一	平成3.4～5.3
			18代	森尾 昭	平成5.4～7.3
			19代	石田 逸郎	平成7.4～7.12
			20代	渡邊 佐（兼）	平成8.1～9.3.31
歴代所長（海匝保健所）					
代	氏名	在任期間			
初代	渡邊 佐	平成9.4.1～16.3.31			
歴代セシタ一長（海匝健康福祉センター）					
代	氏名	在任期間			
初代	土戸 啓史	平成16.4.1～19.3.31			
2代	鎌田 和美	平成19.4.1～23.4.3			
3代	小窪 和博	平成23.4.4～25.8.31			
4代	野田 秀平	平成25.9.1～28.4.3			
5代	井元 浩平※1	平成28.4.4～31.3.31			
6代	鎌田 和美	平成31.4.1～令和3.3.31			
7代	井元 浩平	令和3.4.1～4.3.31			
8代	中村 恒穂（兼）	令和4.4.1			
9代	井元 浩平	令和4.4.2～令和7.3.31			
10代	鎌田 和美（兼）	令和7.4.1～			

※1 平成30.4.1～31.3.31 兼務

## 2 概要

当保健所管内は、千葉県の最東端犬吠埼から西方に展開する銚子市、旭市、匝瑳市の3市からなり、北は利根川を隔てて茨城県に相対し、南は屏風ヶ浦から白砂青松の九十九里浜にかけて太平洋を望んでいる。なお、「海匝（かいそう）」という地域名は、かつて存在した海上（かいじょう）郡（現在の銚子市、旭市の一帯）と匝瑳（そうさ）郡（現在の旭市の一帯、匝瑳市、旧光町）からそれぞれの頭文字をとったものである。

海匝地域は、コアジサシやアカウミガメ、ハマヒルガオといった希少な海浜動植物に恵まれた県立九十九里浜自然公園海浜部など、豊かな自然環境の中で古くから暮らしが営まれてきた地域であり、江戸時代、利根川を上り江戸（東京）に至る水運が開けるとともに、銚子はその要衝として栄え、しょうゆ醸造などは当時の面影を現在に伝えている。

また本地域は、千葉県の農業・水産業をリードする地域であり、キャベツ、パセリ、ネギ、シュンギク、ダイコン、トマト、メロン、イチゴなどの品質に優れた多くの農産品を供給するとともに、銚子漁港が全国有数の豊富な水揚げ量（主要漁種はいわし、さば等）を誇り、地域の水産加工業とあわせ、首都圏の主要な食料供給を担う地域となっている。

地域内には、香取海匝地域の広域的・中心的な総合医療施設である国保旭中央病院があり、また、広域的な文化振興の拠点として東部図書館や東総文化会館が設置されているほか、銚子市の地球の丸く見える丘展望館、旭市の飯岡灯台などの観光施設が整備されており、夏季には海水浴場が開設され、海水浴客やサーファーで賑わいを見せている。

なお、当保健所（健康福祉センター）は銚子市に位置し、管内は東西に長い形となっているため、匝瑳市に地域保健センターを設置し、各市等関係機関と連携を図り業務を推進している。

### 3 管内の状況

#### (1) 管内の人口及び世帯数等の概況

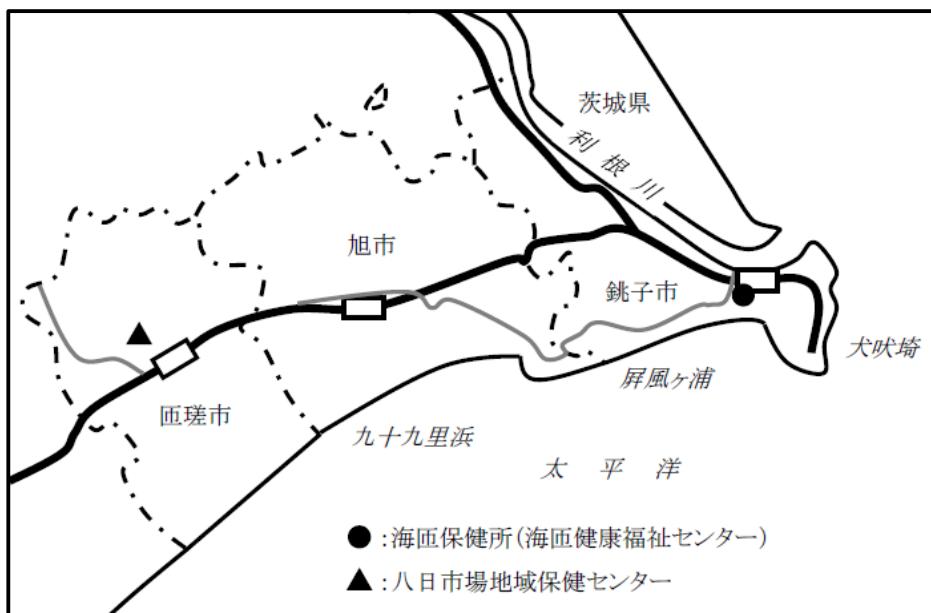
表3－(1) 管内人口及び世帯数等の概況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	面積 (km <sup>2</sup> )
管内	63,493	147,136	465.52	316.07
銚子市	25,140	53,356	634.28	84.12
旭市	25,215	61,051	467.93	130.47
匝瑳市	13,138	32,729	322.52	101.48
県総数	2,911,312	6,275,423	1217.00	5,156.48

出典：(人口) 令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調

図3－(1) 管内図



## (2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表3-(2)-アのとおりで、令和6年の千葉県年齢別・町丁別人口調査時の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は8.8%、15歳～64歳までの生産年齢人口は54.9%、65歳以上の老人人口は36.3%で、県全体に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老人人口の割合が高くなっている。

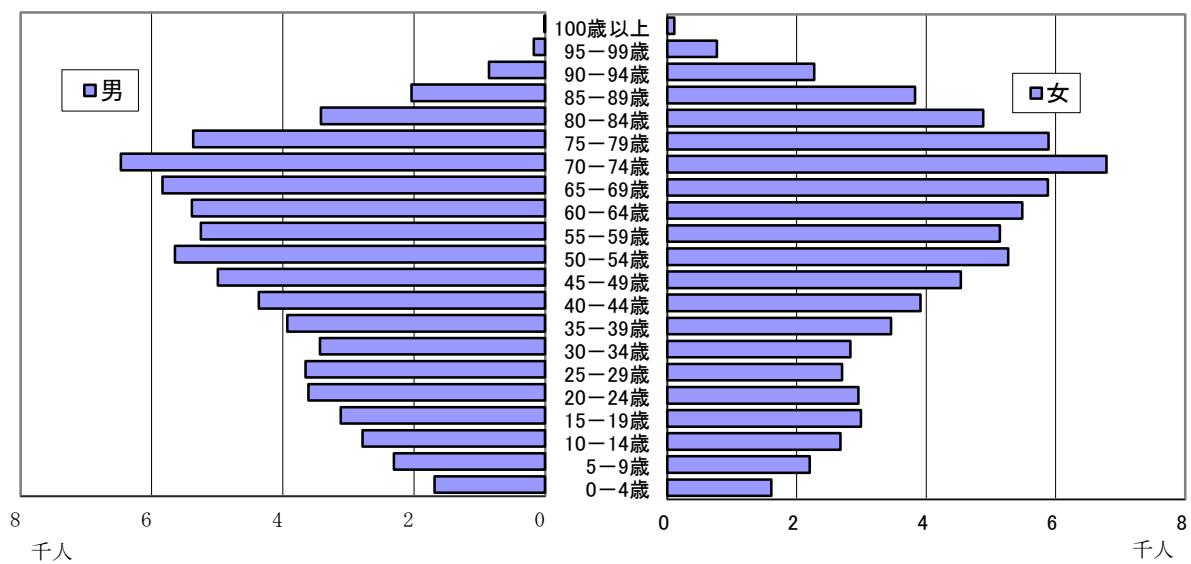
管内の令和6年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位:人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老人人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	H21	185,178	22,095	(11.9)	115,648	(62.5)	47,435	(25.6)	-	-
	H26	174,786	19,243	(11.0)	104,880	(60.0)	50,663	(29.0)	-	-
	H31	163,124	16,335	(10.0)	92,489	(56.7)	54,300	(33.3)	-	-
	R4	155,422	14,553	(9.4)	86,005	(55.3)	54,864	(35.3)	-	-
	R5	153,030	13,906	(9.1)	84,426	(55.2)	54,698	(35.7)	-	-
	R6	150,520	13,263	(8.8)	82,668	(54.9)	54,589	(36.3)	-	-
銚子市	H21	73,611	7,825	(10.6)	45,427	(61.7)	20,359	(27.7)	-	-
	H26	67,566	6,325	(9.4)	39,921	(59.1)	21,320	(31.6)	-	-
	H31	61,148	4,974	(8.1)	33,792	(55.3)	22,382	(36.6)	-	-
	R4	56,998	4,188	(7.3)	30,513	(53.5)	22,297	(39.1)	-	-
	R5	55,823	3,921	(7.0)	29,781	(53.3)	22,121	(39.6)	-	-
	R6	54,646	3,667	(6.7)	28,992	(53.1)	21,987	(40.2)	-	-
旭市	H21	70,376	9,308	(13.2)	44,755	(63.6)	16,313	(23.2)	-	-
	H26	68,241	8,535	(12.5)	41,803	(61.3)	17,903	(26.2)	-	-
	H31	65,510	7,579	(11.6)	38,363	(58.6)	19,568	(29.9)	-	-
	R4	63,728	7,015	(11.0)	36,552	(57.4)	20,161	(31.6)	-	-
	R5	63,067	6,779	(10.7)	36,105	(57.2)	20,183	(32.0)	-	-
	R6	62,280	6,576	(10.6)	35,472	(57.0)	20,232	(32.5)	-	-
匝瑳市	H21	41,191	4,962	(12.1)	25,466	(61.8)	10,763	(26.1)	-	-
	H26	38,979	4,383	(11.2)	23,156	(59.4)	11,440	(29.3)	-	-
	H31	36,466	3,782	(10.4)	20,334	(55.8)	12,350	(33.9)	-	-
	R4	34,696	3,350	(9.7)	18,940	(54.6)	12,406	(35.8)	-	-
	R5	34,140	3,206	(9.4)	18,540	(54.3)	12,394	(36.3)	-	-
	R6	33,594	3,020	(9.0)	18,204	(54.2)	12,370	(36.8)	-	-
県総数	H21	6,239,145	835,721	(13.4)	4,164,546	(66.7)	1,238,878	(19.9)	-	-
	H26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	-	-
	H31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	-	-
	R4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	-	-
	R5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	-	-
	R6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和6年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

表3－(2)－イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老人人口							
		0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	25 ~	30 ~	35 ~	40 ~	45 ~	50 ~	55 ~	60 ~	65 ~	70 ~	75 ~	80 ~	85 ~	90 ~	95 ~	100 ~
管内 総数	150,520	3,295	4,508	5,460	6,112	6,563	6,358	6,266	7,391	8,277	9,528	10,914	10,387	10,872	11,718	13,258	11,256	8,303	5,866	3,125	942	121
男	74,334	1,685	2,307	2,785	3,118	3,608	3,655	3,434	3,932	4,366	4,992	5,646	5,249	5,387	5,837	6,472	5,366	3,420	2,035	855	173	12
女	76,186	1,610	2,201	2,675	2,994	2,955	2,703	2,832	3,459	3,911	4,536	5,268	5,138	5,485	5,881	6,786	5,890	4,883	3,831	2,270	769	109
銚子市 総数	54,646	773	1,227	1,667	2,022	2,425	2,102	1,985	2,294	2,634	3,214	3,911	4,147	4,258	4,588	5,206	4,474	3,531	2,539	1,253	354	42
男	26,707	382	601	857	1,046	1,420	1,297	1,119	1,196	1,393	1,643	2,011	2,062	2,081	2,264	2,551	2,098	1,415	864	338	64	5
女	27,939	391	626	810	976	1,005	805	866	1,098	1,241	1,571	1,900	2,085	2,177	2,324	2,655	2,376	2,116	1,675	915	290	37
旭市 総数	62280	1,829	2,229	2,518	2,687	2,810	3,036	2,972	3,500	3,722	4,067	4,474	3,999	4,205	4,539	5,046	4,209	2,904	2,062	1,094	331	47
男	30880	925	1,131	1,296	1,369	1,462	1,678	1,607	1,872	1,958	2,134	2,282	2,034	2,102	2,293	2,422	2,013	1,203	731	301	64	3
女	31400	904	1,098	1,222	1,318	1,348	1,358	1,365	1,628	1,764	1,933	2,192	1,965	2,103	2,246	2,624	2,196	1,701	1,331	793	267	44
匝瑳市 総数	33594	693	1,052	1,275	1,403	1,328	1,220	1,309	1,597	1,921	2,247	2,529	2,241	2,409	2,591	3,006	2,573	1,868	1,265	778	257	32
男	16747	378	575	632	703	726	680	708	864	1,015	1,215	1,353	1,153	1,204	1,280	1,499	1,255	802	440	216	45	4
女	16847	315	477	643	700	602	540	601	733	906	1,032	1,176	1,088	1,205	1,311	1,507	1,318	1,066	825	562	212	28
千葉県 総数	6,308,398	203,449	244,226	261,528	277,718	331,724	347,587	340,324	368,778	404,261	466,375	522,784	435,675	361,946	343,439	410,906	389,776	309,295	181,309	81,282	22,727	3,289
男	3,139,640	104,075	125,263	134,562	142,775	170,621	180,319	177,645	192,055	209,736	242,190	270,806	225,474	184,732	170,015	195,508	177,590	134,633	71,469	25,086	4,700	386
女	3,168,758	99,374	118,963	126,966	134,943	161,103	167,268	162,679	176,723	194,525	224,185	251,978	210,201	177,214	173,424	215,398	212,186	174,662	109,840	56,196	18,027	2,903

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

#### 4 健康相談

表 4－(1) 健康福祉相談の日程（海匝保健所（海匝健康福祉センター））  
 (令和7年3月31日現在)

区分	曜日	時間	備考
精神保健福祉相談	奇数月 第2水曜日	午後 1:30～3:00	予約制
	偶数月 第3金曜日	午後 2:00～3:30	予約制 (旭市役所で実施)

表 4－(2) 健康福祉相談及び検査の日程（海匝保健所八日市場地域保健センター）  
 (令和7年3月31日現在)

区分	曜日	時間	備考
精神保健福祉相談	第3水曜日	午後 1:30～3:00	予約制
D V相談（電話）	月～金曜日	午前 9:00～午後 5:00	0479-73-2321
D V相談（面接）	金曜日	—	予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月～金曜日	午前 9:00～午後 5:00	0479-70-1825
H I V 相談・検査	第1・第3 火曜日	午後 1:00～1:30	予約制
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)			
性感染症検査			
腸内細菌検査	原則月3回 火曜日	午前 9:00～10:30	月により実施回数が異なる
結核管理・接触者健康診断	随時	—	個別通知

## 5 各種委員会

### (1) 海匝健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5－(1) 運営協議会委員名簿（令和7年3月31日現在）

(順不同・敬称略)

現職名	氏名
銚子市長	越川 信一
旭市長	米本 弥一郎
匝瑳市長	宮内 康幸
銚子市医師会長	兒玉 晃昌
旭匝瑳医師会長	福島 俊之
銚子市歯科医師会監事	小林 賢士
旭匝瑳薬剤師会理事	佐野 明子
地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院理事長	吉田 象二
千葉県看護協会利根地区部会長	篠塚 信子
匝瑳市社会福祉協議会会长	平山 新治
銚子市民生委員児童委員協議会副会長	石上 正毅
海匝保健所管内栄養士会長	伊藤 晋久
東総養護教諭会長	齊藤 香苗
海匝保健所管内食品衛生協会理事	五十嵐 康恵
海匝保健所管内食生活改善協議会会长	柳 明美

ちばみどり農業協同組合女性部長	島田 春子
銚子市健康づくり課保健事業室長	山田 紀美代
県議会議員	宮川 太
県議会議員	信田 光保
県議会議員	高橋 秀典
県議会議員	宇野 裕
千葉科学大学看護学部長	安藤 智子

## (2) 海匝保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条 :

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

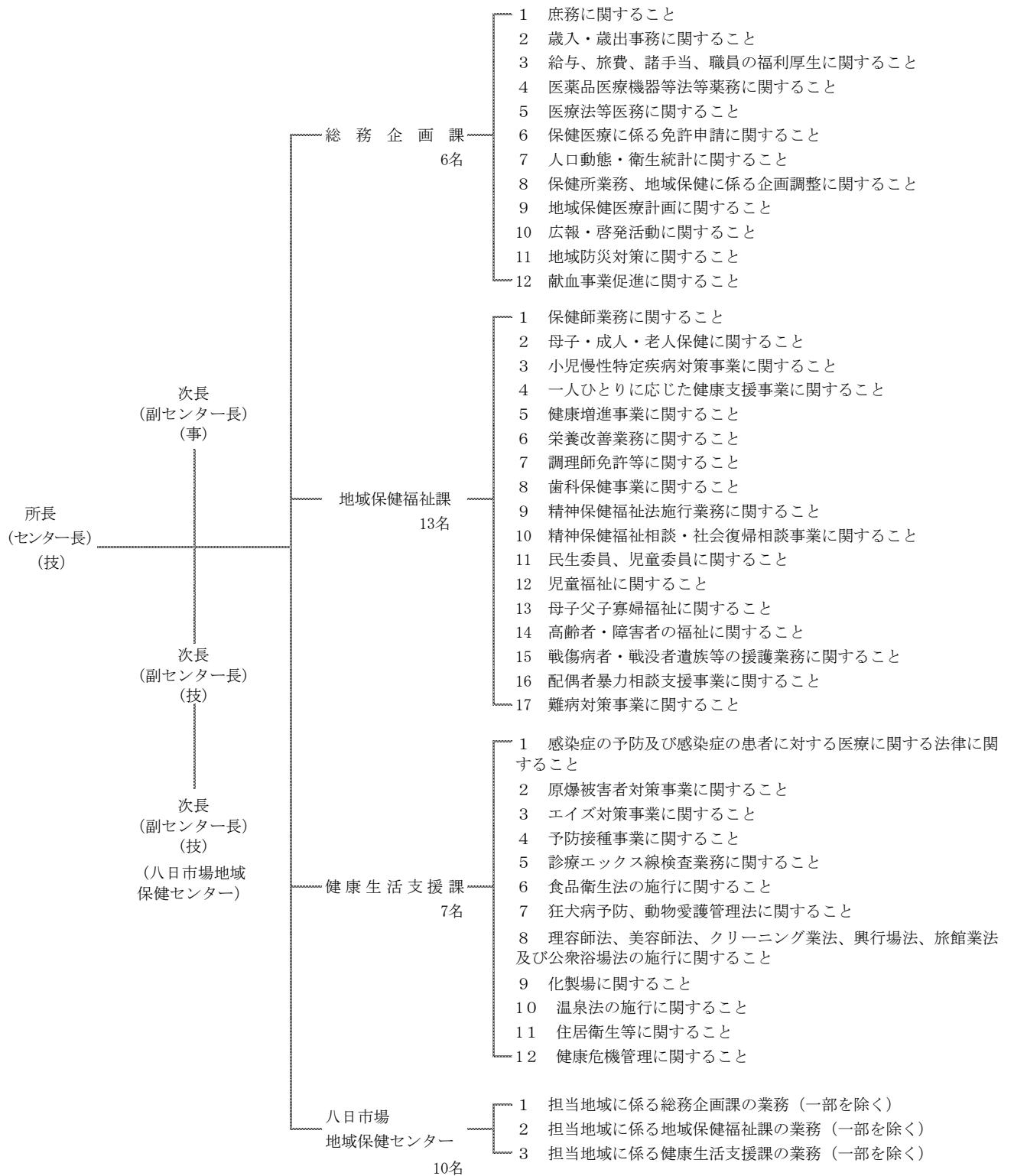
法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 – (2) 感染症診査協議会委員名簿（令和 7 年 3 月 31 日現在）

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
東京堂クリニック 院長	山口 文夫
九十九里ホーム病院 副院長	石毛 則男
総合病院国保旭中央病院 感染症科部長	中村 朗
司法書士	名雪 和徳
元小学校教員	明石 美智子

## 6 機構及び事務内容



## 7 職員数及び配置状況

表 7-(1) 海匝保健所（海匝健康福祉センター）の職員配置  
(令和6年4月1日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務企画課	一 課長	地域保健福祉課	一 課長	健康生活支援課	計
合 計	1	2	6	13【1】(11)	7【1】(8)	29【2】(19)		
医 師	1	-	-	-	-	-	-	1
事 務	-	1	3	4(1)	-	-	-	8(1)
薬 剤 師	-	-	3	-	-	1(2)	-	4(2)
獣 医 師	-	-	-	-	3【1】(1)	3【1】(1)	-	
保 健 師	-	1	-	6	-	2	-	9
診療放射線技師	-	-	-	-	-	(1)	-	(1)
臨床検査技師	-	-	-	-	-	1(4)	-	1(4)
管 理 栄 養 士	-	-	-	1【1】	-	-	-	1【1】
精神保健福祉士	-	-	-	2(10)	-	-	-	2(10)
その他の技術職員	-	-	-	-	-	-	-	-
食品衛生監視員 (再掲)	1	-	-	-	4【1】(3)	5【1】(3)	-	
環境衛生監視員 (再掲)	1	-	-	-	5【1】	6【1】	-	

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【】内に再掲し、兼務職員の内訳は( )に、外数で計上した。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。

表7-(2) 八日市場地域保健センターの職員配置

(令和6年4月1日現在)

	次長(副センター長)	総務企画課関係	地域保健福祉課関係	健康生活支援課関係	計
合 計	1	2	2	6	11
医 師	-	-	-	-	-
事 務	-	1	-	-	1
薬 剤 師	-	1	-	1	2
獣 医 師	-	-	-	2	2
保 健 師	1	-	1	2	4
診療放射線技師	-	-	-	-	-
臨床検査技師	-	-	-	-	-
管 理 栄 養 士	-	-	1	-	1
精神保健福祉士	-	-	-	-	-
その他の技術職員	-	-	-	1	1
食品衛生監視員 (再掲)	-	-	-	3	3
環境衛生監視員 (再掲)	-	-	-	4	4

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【】内に再掲し、兼務職員の内訳は( )に、外数で計上した。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。

## II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

令和6年度の歳入総額は7,646,232円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料7,618,530円、第13款諸収入27,702円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金は全額が収入未済となっている。

前年度と比較して総額413,977円(5.7%)増となった。

(令和4年度の歳入から令和5年度及び令和6年度の歳入が大幅に増額した要因は、令和5年度から八日市場地域保健センター内で売りさばきを行っていた千葉県食品衛生協会が売りさばき業務を停止したためである。)

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	3,531,186	3,213,786	0	317,400
令和5年度	7,620,055	7,232,255	0	387,800
令和6年度	8,013,332	7,646,232	0	367,100
一般会計	7,646,232	7,646,232	0	0
7款 使用料及び手数料	7,618,530	7,618,530	0	0
1項 使用料	6,600	6,600	0	0
1目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2項 手数料	7,611,930	7,611,930	0	0
3目 衛生手数料	159,020	159,020	0	0
1節 細菌検査手数料	159,020	159,020	0	0
9目 証紙収入	7,452,910	7,452,910	0	0
1節 証紙収入	7,452,910	7,452,910	0	0
13款 諸収入	27,702	27,702	0	0
6項 雑入	27,702	27,702	0	0
1目 雑入	27,702	27,702	0	0
12節 雑入・その他	27,702	27,702	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	367,100	0	0	367,100
2款 諸収入	367,100	0	0	367,100
2項 雑入	367,100	0	0	367,100
1目 雑入	367,100	0	0	367,100
1節 雜入	367,100	0	0	367,100

令和6年度の歳出総額は65,119,634円で、その内訳は一般会計の第3款民生費35,070,761円、第4款衛生費30,002,773円、特別会計母子父子寡婦福祉資金46,100円である。前年度と比較して総額2,390,171円(3.8%)増となった。

表1－(2)歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和4年度	69,855,531	69,320,515	535,016
令和5年度	62,734,463	62,729,463	5,000
令和6年度	65,467,729	65,119,634	348,095
一般会計	65,421,629	65,073,534	348,095
3款 民生費	35,168,786	35,070,761	98,025
1項 社会福祉費	35,071,436	34,989,411	82,025
1目 社会福祉総務費	26,374,606	26,350,464	24,142
2目 障害者福祉費	7,984,250	7,926,367	57,883
3目 老人福祉費	629,800	629,800	0
4目 遺家族等援護費	50,000	50,000	0
7目 婦人対策費	32,780	32,780	0
2項 児童福祉費	61,350	61,350	0
3目 ひとり親福祉費	61,350	61,350	0
3項 生活保護費	36,000	20,000	16,000
2目 扶助費	36,000	20,000	16,000
4款 衛生費	30,252,843	30,002,773	250,070
1項 公衆衛生費	12,198,733	12,114,145	84,588
1目 公衆衛生総務費	450,515	450,515	0
2目 結核対策費	408,573	408,573	0
3目 予防費	584,341	584,341	0
4目 精神保健福祉費	670,630	586,042	84,588
5目 成人病対策費	10,084,674	10,084,674	0
2項 環境衛生費	1,058,050	1,058,050	0
1目 食品衛生指導費	901,827	901,827	0
2目 環境衛生指導費	156,223	156,223	0
3項 保健所費	16,402,619	16,382,619	20,000
1目 保健所費	16,402,619	16,382,619	20,000
4項 医薬費	593,441	447,959	145,482
1目 医務費	163,000	17,518	145,482
2目 栄養指導費	260,545	260,545	0
3目 保健師等指導管理費	54,930	54,930	0
4目 薬務費	114,966	114,966	0
特別会計	46,100	46,100	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,100	46,100	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,100	46,100	0
1目 母子福祉資金貸付費	46,100	46,100	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院13施設(2,392床)、一般有床診療所2施設(35床)、一般無床診療所95施設、歯科診療所88施設で、合計198施設(2,427床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分 区分 年 度	施設 数												病床 数								
	病院			一般 診療所		歯科 診療所		助産所		施術所		歯 科 技 工 所	病院				診療所				
	地 域 医 再 療 支 援 )	一 般 科	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	柔 道 整 復	・ 指 圧 ・ あん 摩 ・ マッ サージ う きゅう ジ う	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養		
管 内	4	13	1	10	3	2	96	—	91	1	2	87	55	31	2,453	1,345	443	—	659	6	35
	5	13	1	10	3	2	94	—	88	1	1	87	55	31	2,449	1,345	439	—	659	6	35
	6	13	1	10	3	2	95	—	88	1	1	88	55	31	2,392	1,292	435	—	659	6	35
銚 子 市	4	5	—	5	—	—	35	—	39	—	1	49	25	11	678	363	315	—	—	—	—
	5	5	—	5	—	—	34	—	37	—	1	49	24	11	678	363	315	—	—	—	—
	6	5	—	5	—	—	34	—	37	—	1	49	24	11	621	310	311	—	—	—	—
旭 市	4	5	1	3	2	1	35	—	36	—	1	r28	21	14	1,467	817	45	—	599	6	16
	5	5	1	3	2	1	33	—	35	—	—	r28	22	14	1,467	817	45	—	599	6	16
	6	5	1	3	2	1	33	—	35	—	—	28	22	14	1,467	817	45	—	599	6	16
匝 瑳 市	4	3	—	2	1	1	26	—	16	1	—	10	9	6	308	165	83	—	60	—	19
	5	3	—	2	1	1	27	—	16	1	—	10	9	6	304	165	79	—	60	—	19
	6	3	—	2	1	1	28	—	16	1	—	11	9	6	304	165	79	—	60	—	19

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段:10万対)						
医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師		
平成30年度	管内	402 (244.9)	114 (69.5)	370 (225.4)	76 (47.2)	56 (34.8)	1,413 (877.0)	512 (318.0)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和2年度	管内	425 (270.3)	128 (81.4)	373 (237.3)	73 (46.4)	61 (38.8)	1,507 (958.6)	504 (320.6)
	千葉県	11,411 (213.2)	5,095 (83.1)	17,401 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和4年度	管内	412 (267.4)	112 (72.7)	362 (234.9)	93 (61.1)	61 (40.1)	1,480 (972.8)	400 (262.9)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

<管内>千葉県衛生統計年報（千葉県）

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

<管内>千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

<千葉県・全国>衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとする目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院13施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、259件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類	取扱件数	件 数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生労働大臣	医 師	7	8	10
	歯 科 医 師	3	2	3
	薬 剤 師	21	23	15
	保 健 師	14	20	8
	助 産 師	2	3	4
	看 護 師	123	130	129
	理 学 療 法 士	14	20	12
	作 業 療 法 士	3	5	5
	臨 床 検 查 技 師	14	14	17
	診 療 放 射 線 技 師	5	2	4
	衛 生 検 查 技 師	-	-	-
	視 能 訓 練 士	2	1	1
	管 理 栄 養 士	11	7	11
知事	准 看 護 師	23	23	19
	栄 養 士	10	10	4
	登 錄 販 売 者	13	11	17
総 数		265	279	259

### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在1,030施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は58施設、廃止の届出があった施設は41施設であった。

#### (2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ444件の監視を実施し、22施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務違反等であった。

#### (3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表3-(3)のとおり30件の監視を実施し、9施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所の表示、貯蔵陳列場所等であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位:件)

業態	年 度	管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内 の許認 等事務 処理件 数※1		
		4 年 度	5 年 度	6 年 度	新規	廃止	更新									
		総 数	1,014	1,013	1,030	420	421	413	394	390	409	200	202	208	58	41
薬局		88	86	86	39	38	35	31	30	32	18	18	19	5	4	19
医薬品製造業(薬局)		5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	2
医薬品製造販売業(薬局)		5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	2
地域連携薬局		4	5	5	-	1	-	2	2	3	2	2	2	1	1	5
専門医療機関連携薬局		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業		35	38	40	14	14	14	14	17	18	7	7	8	2	-	4
卸売販売業		15	14	13	6	6	5	5	4	4	4	4	4	-	1	3
薬種商販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2		130	127	133	41	42	41	64	60	64	25	25	28	7	4	9
管理医療機器販売業・貸与業※2		600	604	620	258	257	256	228	231	244	114	116	120	43	25	-
再生医療等製品販売業		3	3	3	-	-	-	2	2	2	1	1	1	-	-	-
毒物劇物製造業		6	6	6	2	2	2	3	3	3	1	1	1	-	-	-
毒物劇物輸入業		1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	6	30
毒物劇物販売業		120	117	111	51	52	51	43	39	37	26	26	23	-	-	-
毒物劇物業務上取扱者		2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(法第22条第1項の者)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3-(2) 薬事監視 (単位:件)

区分			許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数												措置件数						告発件数
						無許可	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等の業	譲渡箋記録	方箋医薬品	製限品目	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理者の義務	開設者	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説教	説諭
業種	令和4年度	881	275	5	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -
総数	令和5年度	880	489	27	- - - 2 3	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -
	令和6年度	905	444	22	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	5	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -
医薬品	局 製造業(薬局) 製造販売業(薬局) 店舗販売業 卸売販売業 配置販売業 配置従事者 業務上取扱う施設	86 5 5 40 13 - - -	56 3 3 37 8 - - -	16 - - - 4 1 - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	4	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	
医薬品	販売業 部外品 業務上取扱う施設	- - -	53 - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	
化粧品	販売業 業務上取扱う施設	- -	50 -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	
医機器	高度管理 販売業 一般 高度管理 貸与業 一般 業務上取扱う施設 再生医療等製品販売業	92 425 - 41 195 - - 3	47 60 43 18 31 23 9 3	1 - - - - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位:件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目									措置件数						告発件数
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不正表示品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他の	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分
総 数	令和4年度	129	26	4	—	—	1	—	—	3	—	—	—	—	1	4	—	—	—	—	—
	令和5年度	126	53	8	—	—	—	—	6	—	4	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—
	令和6年度	120	30	9	—	—	—	—	5	5	4	—	—	—	1	9	—	—	—	—	—
製造輸入	製造業	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	輸入業	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
販売業	薬局	23	13	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	医薬品販売業	13	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	農業協同組合	14	5	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	種苗店	7	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	その他	54	4	6	—	—	—	—	4	4	3	—	—	—	1	6	—	—	—	—	—
使用者等	取扱業務上の者	電気めつき	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		法第22条金属熱処理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		第1項の者運送	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		しきりあり防除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法第22条第5項の者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

#### (5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内8箇所において、けし1,149本を発見し焼却処分を行った。

#### (6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月22日（土）イオンタウン旭において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血1,882人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は174%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	50	113	226	1,901	3,543	186	1,951	3,656	187
令和5年度	59	102	173	1,843	3,339	181	1,902	3,441	181
令和6年度	56	94	168	1,826	3,183	174	1,882	3,277	174
銚子市	21	28	133	687	1,405	205	708	1,433	202
旭市	23	51	222	744	1,345	181	767	1,396	182
匝瑳市	12	15	125	395	433	110	407	448	110

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

#### 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成28年3月に、2025年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や、医療機関毎の具体的対応方針、病床配分の方向性、外来医療の医療体制の確保、評価指標の見直しを行った。

香取海匝医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和6年8月29日及び令和7年3月6日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び保健所（健康福祉センター）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議をWeb会議により開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有したところである。

## 6 厚生統計調査

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表6－(1)－ア－(ア)及び表6－(1)－ア－(イ)のとおりである。

出生総数は146,442人で、前年より2,853人減少し、出生率(人口千対)は前年と同じ、4.0であった。(千葉県5.9、全国6.0)

死亡総数は2,614人で、前年より29人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.2上回り、17.9であった。(千葉県12.0、全国13.0)

婚姻件数は364組で、前年より51組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.3下回り、2.5であった。(千葉県3.8、全国3.9)

離婚件数は190組で、前年より5組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.01下回り、1.30であった。(千葉県1.50、全国1.52)

表6－(1)－ア－(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡					乳児死亡 (生後1年 未満再掲)	新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数 (出生千対)	率	実数 (出生千対)	率
管内	令和3年	152,222	657	334	323	4.3	73	2,472	1,198	1,274	16.2	2	3.0	—	—
	令和4年	149,295	599	286	313	4.0	66	2,643	1,305	1,338	17.7	—	—	—	—
	令和5年	146,442	586	305	281	4.0	64	2,614	1,273	1,341	17.9	—	—	—	—
銚子市	令和3年	55,344	140	58	82	2.5	12	1,045	501	544	18.9	—	—	—	—
	令和4年	53,875	146	74	72	2.7	13	1,120	531	589	20.8	—	—	—	—
	令和5年	52,452	105	51	54	2.0	10	1,121	537	584	21.4	—	—	—	—
旭市	令和3年	62,513	369	201	168	5.9	47	867	418	449	13.9	2	5.4	—	—
	令和4年	61,696	327	150	177	5.3	37	933	469	464	15.1	—	—	—	—
	令和5年	60,907	370	192	178	6.1	38	900	442	458	14.8	—	—	—	—
匝瑳市	令和3年	34,365	148	75	73	4.3	14	560	279	281	16.3	—	—	—	—
	令和4年	33,724	126	62	64	3.7	16	590	305	285	17.5	—	—	—	—
	令和5年	33,083	111	62	49	3.4	16	593	294	299	17.9	—	—	—	—
千葉県		6,110,275	35,658	18,243	17,415	5.9	3,353	73,002	38,963	34,039	12.0	75	2.1	34	1.0
全国		121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。(「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6－(1)－ア－(イ) 人口動態総覧② (単位:人・胎・組)

		死産		周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生 率		
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22 週以降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和3年	8	11.9	8	11.9	3	4.5	3	—	409	2.7	204	1.34	1.11
	令和4年	15	24.2	7	11.3	3	5.0	3	—	415	2.8	195	1.31	1.05
	令和5年	10	16.4	12	19.7	4	6.8	4	—	364	2.5	190	1.30	1.08
銚子市	令和3年	4	27.2	3	20.4	1	7.1	1	—	126	2.3	63	1.14	0.77
	令和4年	6	39.2	1	6.5	1	6.8	1	—	111	2.1	68	1.26	0.86
	令和5年	6	52.2	4	34.8	3	27.8	4	—	112	2.1	69	1.32	0.67
旭市	令和3年	2	5.3	4	10.7	1	2.7	1	—	207	3.3	96	1.54	1.30
	令和4年	6	17.8	5	14.8	2	6.1	2	—	211	3.4	91	1.47	1.18
	令和5年	2	5.3	6	15.9	—	—	—	—	191	3.1	83	1.36	1.38
匝瑳市	令和3年	2	13.2	1	6.6	1	6.7	1	—	76	2.2	45	1.31	1.16
	令和4年	3	23.1	1	7.7	—	—	—	—	93	2.8	36	1.07	1.02
	令和5年	2	17.4	2	17.4	1	8.9	1	—	61	1.8	38	1.15	0.93
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,251	3.8	9,151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計（確定数）の概況による。

## イ 死因別死亡状況

表 6－(1)－イ 主要死因別死亡状況

位 死 因	令和3年 管内					令和4年 管内					令和5年 管内					令和5年 県				
	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	10率 万 (人 口)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	10率 万 (人 口)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	10率 万 (人 口)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	10率 万 (人 口)	
1 悪	607	349	258	399	悪	576	329	247	386	悪	594	342	252	406	悪	18,292	10,887	7,405	299	
2 心	479	222	257	315	心	534	290	244	358	心	479	252	227	327	心	11,228	5,882	5,346	184	
3 脳	228	92	136	150	老	230	47	183	154	老	255	57	198	174	老	8,062	2,342	5,720	132	
4 老	180	51	129	118	脳	225	102	123	151	脳	216	103	113	147	脳	4,794	2,486	2,308	78	
5 肺	164	79	85	108	肺	175	87	88	117	肺	170	81	89	116	肺	3,921	2,381	1,540	64	
6 不	64	31	33	42	不	65	36	29	44	不	82	45	37	56	誤	2,733	1,685	1,048	45	
7 誤	59	33	26	39	誤	57	39	18	38	誤	65	34	31	44	不	1,608	984	624	26	
8 認	47	14	33	31	認	52	17	35	35	腎	51	32	19	35	腎	1,291	725	566	21	
9 ア	36	12	24	24	間	36	24	12	24	間	39	16	23	27	高	1,119	577	542	18	
10 腎	34	18	16	22	慢	34	26	8	23	糖	38	20	18	26	間	1,096	751	345	18	

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口（日本人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物  
 心 … 心疾患（高血圧性を除く）  
 脳 … 脳血管疾患  
 老 … 老衰

肺 … 肺炎  
 不 … 不慮の事故  
 誤 … 誤嚥性肺炎  
 認 … 血管性及び詳細不明の認知症

ア … アルツハイマー病  
 腎 … 腎不全  
 間 … 間質性肺疾患  
 慢 … 慢性閉塞性肺疾患

糖 … 糖尿病  
 高 … 高血圧性疾患

順位	令和5年 銚子市					令和5年 旭市					令和5年 北埼市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	281	161	120	536	悪	188	110	78	309	悪	125	71	54	378	悪	382,504	300
2	心	189	90	99	360	心	169	87	82	277	心	121	75	46	366	心	231,148	316
3	脳	90	40	50	172	老	83	19	64	136	老	82	19	63	248	老	189,919	191
4	老	90	19	71	172	脳	75	38	37	123	脳	51	25	26	154	脳	104,533	86
5	肺	88	37	51	168	肺	52	26	26	85	肺	30	18	12	91	肺	75,753	63
6	誤	33	20	13	63	不	35	24	11	57	不	17	9	8	51	誤	60,190	50
7	不	30	12	18	57	誤	21	9	12	34	誤	11	5	6	33	不	44,440	37
8	腎	25	18	7	48	認	17	6	11	28	腎	10	7	3	30	コ	38,086	32
9	間	20	8	12	38	糖	16	8	8	26	新	8	2	6	24	腎	30,208	25
10	糖	17	10	7	32	腎	16	7	9	26	糸	8	3	5	24	ア	25,453	21

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口（日本人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物	肺 … 肺炎	間 … 間質性肺疾患	糸 … 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患
心 … 心疾患（高血圧性を除く）	誤 … 誤嚥性肺炎	糖 … 糖尿病	コ … 新型コロナウイルス感染症
脳 … 脳血管疾患	不 … 不慮の事故	認 … 血管性及び詳細不明の認知症	ア … アルツハイマー病
老 … 老衰	腎 … 腎不全	新 … その他の新生物	

## ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	594	342	252	281	161	120	188	110	78	125	71	54
口唇口腔及び咽頭	11	9	2	4	3	1	5	4	1	2	2	-
食道	11	11	-	9	9	-	2	2	-	-	-	-
胃	74	47	27	38	27	11	20	13	7	16	7	9
結腸	50	22	28	23	9	14	16	7	9	11	6	5
直腸S状結腸移行部及び直腸	31	17	14	9	5	4	10	6	4	12	6	6
肝及び肝内胆管	41	26	15	23	14	9	11	7	4	7	5	2
胆のう及びその他の胆道	29	13	16	16	8	8	7	3	4	6	2	4
脾	73	35	38	45	18	27	20	13	7	8	4	4
喉頭	3	3	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	126	83	43	54	35	19	42	25	17	30	23	7
皮膚	4	2	2	1	-	1	2	2	-	1	-	1
乳房	13	-	13	4	-	4	5	-	5	4	-	4
子宮	12	-	12	5	-	5	4	-	4	3	-	3
卵巣	5	-	5	1	-	1	2	-	2	2	-	2
前立腺	23	23	-	10	10	-	7	7	-	6	6	-
膀胱	13	5	8	5	2	3	6	2	4	2	1	1
中枢神経系	6	3	3	4	1	3	1	1	-	1	1	-
悪性リンパ腫	13	10	3	5	5	-	6	4	2	2	1	1
白血病	14	7	7	6	2	4	6	4	2	2	1	1
その他のリンパ組織造血組織及び 関連組織	3	1	2	1	-	1	1	-	1	1	1	-
その他の悪性新生物	39	25	14	15	10	5	15	10	5	9	5	4

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6-(2) 厚生統計調査状況

調査名（担当課）	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査 調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	令和6年は管内に 対象地区なし。
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例 (総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市、保健所
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→（医療施設→）保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内の全医師・歯科医師・薬剤師
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設→保健所→県医療整備課	管内の就業している保健師・助産師・看護師・准看護師
歯科衛生士、歯科技工士業務従事者届 (総務企画課)	歯科衛生士・歯科技工士の就業実態を把握し、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	歯科衛生士・歯科技工士職員→医療施設→保健所→県医療整備課	管内の就業している歯科衛生士・歯科技工士

## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7－(1) 海匝健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 6 年 11 月 13 日	22 人	海匝健康福祉センターの事業について

### (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和 6 年 8 月 29 日	Web	37 人	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療機関毎の具体的対応方針について</li><li>・病床配分の方向性について</li><li>・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について</li><li>・令和 5 年度病床機能報告の結果について</li><li>・地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について</li><li>・地域医療構想における推進区域の設定について</li><li>・脳卒中連携ネットワークの進捗状況について</li><li>・次回調整会議の議題等について</li></ul>
令和 7 年 3 月 6 日	Web	37 人	<ul style="list-style-type: none"><li>・外来医療の医療提供体制の確保について</li><li>・医療機関毎の具体的対応方針について</li><li>・非稼働病床について</li><li>・千葉県立病院経営強化プランの策定について</li><li>・推進区域対応方針について</li><li>・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について</li><li>・新たな地域医療構想について</li><li>・次年度調整会議の予定について</li></ul>

## 8 地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 学生等の保健所実習

表 9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
二葉看護学院	5名	4月18日・19日
千葉県立保健医療大学	8名	5月28日・29日 10月16日・17日
秀明大学	4名	6月25日・26日
国際医療福祉大学	4名	8月20日・21日 10月16日・17日
帝京平成大学	3名	9月3日・4日
東都大学	2名	2月12日・13日
和洋女子大学	3名	9月20日・10月7日
千葉科学大学	1名	9月20日

## 9 広報・啓発事業

### (1) 保健所だよりの発行

表 10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
51号	令和6年9月	500部	管内各市、医師会、 歯科医師会、薬剤師会、 病院、県関係機関
52号	令和7年1月	500部	

### (2) ホームページの運営

平成15年9月の開設、平成18年6月の全面的な更新を経て、当センターの業務内容などの更新を隨時行っている。ホームページアドレスは下記のとおり。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

## 10 地域防災対策

### (1) 災害時実動マニュアル

大災害が発生した場合に保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。

平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成28年8月に策定した。毎年実施される危機管理月間に合わせた職員名簿等の改訂のほか、定期的に実施事項の見直しを行っている。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるよう努めている。

### (3) 管内市町村への防災訓練への協力

備蓄医薬品等の搬送訓練を管内市と合同で実施している。

### (4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を2か月に1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網やチャットツールを用いて情報伝達訓練を年に複数回実施している。

### (5) 海匝地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、例年、総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施しているが、令和6年度は、鳥インフルエンザの対応のため、旭中央病院との合同訓練の参加を見合わせた。しかし、保健所単独での「合同救護本部設置訓練」を令和7年2月19日（木）に八日市場地域保健センターで実施した。

また、令和6年9月28日（土）に内閣府主催で首都直下地震を想定した大規模な医療活動訓練を関東各地で実施した。当保健所管内では、旭中央病院において、海匝地域の合同救護本部を設置し、災害医療本部の動き（情報収集・連絡）や関係機関（DMAT、日赤、保健所、DPAT、各課）との連携についての本部訓練を実施した。

### III 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、地域・職域連携推進事業、精神保健福祉事業、栄養改善事業、難病対策事業、民生委員・児童委員の指導事務、児童・高齢者・母子・障害者福祉事務、配偶者暴力相談事業等を行っている。

地域住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを提供するため、管内3市をはじめ、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、保健・福祉業務を行っている。

〈地域保健に関すること〉

#### 1 保健師関係指導事業

当所保健師は、地域保健福祉課・健康生活支援課・八日市場地域保健センターに配属され、管内市や関係機関等と連携を図りながら訪問指導や相談事業等の保健師活動を展開している。

##### (1) 管内概況

管内保健師就業数は、保健所13名、3市55名で計68名である。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和4年度	65	11	34	7	10	3
令和5年度	66	11	36	7	11	1
令和6年度	68	13	35	8	12	0
銚子市	17	-	12	2	3	0
旭市	23	-	14	4	5	0
匝瑳市	15	-	9	2	4	0

## (2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、所属内の他職種をはじめ、管内市町村や関係機関と連携を図りながら、広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。また、効果的な保健活動の展開のため、資質向上と連携強化を目指し、研修会等を開催している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和7年3月31日現在）

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
			面接	電話	メール		
	実数	延数	実数	延数	延数	延数 (再掲：会議)	
総 数	46	169	154	187	354	1	115
感染症（結核除く）	5	11	4	4	57	0	6
結 核	21	122	16	42	71	1	62
精神保健福祉	0	0	0	0	3	0	0
難 病	17	33	116	123	185	0	43(4)
長期療養児	3	3	17	17	29	0	4
生活習慣病	0	0	0	0	0	0	0
母子保健	妊産婦	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	0	0	0	0	0	0
	その他の	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	0	0	1	1	1	0	0
その他	0	0	0	0	8	0	0
訪問延世帯数	46	169	△△△			△△△	

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和6年 6月28日	災害時保健活動	講演 1 千葉県における災害時保健活動（法律・体制編） 2 能登半島地震派遣報告 グループワーク：情報共有 保健所における災害時要支援者について	25人
令和6年 11月8日	災害時保健活動 「自組織の地域防災計画等を紐解き災害時の具体的な保健活動を明らかにし、発災時に、すみやかな応援派遣要請が出来るようする」	講義「自組織の災害被害想定及び災害対応体制と必要な保健活動」 講師 千葉県保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮 有子 氏 グループワーク 自組織の地域防災計画で定める被害想定等を確認し、発災時に必要な保健活動と体制について確認	27人
令和7年 1月14日		災害時保健活動情報伝達訓練 講義研修 講義「災害時保健活動と応援派遣要請」 講師 千葉県保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮 有子 氏 グループワーク 課題を基に各市で検討した保健活動と職員の稼働量から優先する支援を特定し応援派遣要請について検討	27人

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年 4月30日	各課の事業予定の共有、現任教育の説明・スケジュール確認、業務研究の方向性と担当者の確認、難病・小慢の災害時支援について確認	11人
令和6年 6月27日	講義「精神通報対応について」、現任教育について目標・計画の共有、業務研究の進捗共有と意見交換(研究計画)	10人
令和6年 8月22日	業務研究の進捗共有と意見交換(研究計画・演題)、台風7号での災害時保健活動等の振り返り、海匝健康福祉センター災害時実働マニュアルの確認	12人
令和6年 9月5日	業務研究の進捗共有と意見交換(研究計画・演題)、講義「災害時の主な保健医療福祉活動チームについて」、海匝健康福祉センター災害時実働マニュアルの改訂について検討	10人
令和6年 10月23日	現任教育について中間評価の共有、業務研究の進捗共有と原稿内容の検討、事例検討(難病1事例)	8人
令和6年 12月12日	復命講習「職員能力開発センター令和6年度第2回特別セミナー”伝える”から”伝わる”～達人に学ぶ、説明力の極意～」、情報提供「地震被害予測システム・津波浸水予測システムについて」「e-Stat(政府統計の窓口)について」、復命講習「公衆衛生看護研修(中堅期)地域ケアシステムとドナベディアンのヘルスケア評価」、海匝健康福祉センター災害時実働マニュアル急性期編改訂について検討、事例検討(結核1事例)	10人
令和7年 2月20日	業務研究発表会リハーサル、現任教育評価の共有	9人
令和7年 3月6日	業務研究発表会報告、保健活動・保健事業計画の評価について共有・検討	8人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年 11月26日	講演「ポンチ絵スキルで全体像(大局観)と将来展望を持つ」 ～行政保健師の将来の不安によく効きます～ 講師 千葉県海匝保健所 所長 井元 浩平 グループワーク「みんなでポンチ絵を描こう！」 講評 千葉県海匝保健所 所長 井元 浩平	15人

## エ その他

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年 7月11日	<p>【第1回統括保健師連絡会】</p> <p>現任教育と災害対応についての情報共有、課題の検討のため、管内の市及び保健所の統括的役割を担う保健師による連絡会を開催した。</p> <p>1 令和6年度保健師現任教育体制について            (1) 管内保健師の配置状況について            (2) 千葉県保健師現任教育マニュアルについて            (3) 各市と保健所の現任教育の体制について            (4) 県中央研修等の周知</p> <p>2 災害時保健活動体制について            (1) 災害時における統括保健師に求められること            (2) 災害時保健活動ガイドラインに沿った窓口と連携の確認            (3) 6/25 管理期保健師研修、6/28 管内研の報告</p> <p>3 管内保健師業務連絡研究会について</p> <p>4 その他</p>	11人
令和7年 3月18日	<p>【第2回統括保健師連絡会】</p> <p>1 災害時保健活動について            2 管内保健師業務連絡研究会について            3 その他            現任教育における市の事業の見学への協力について</p>	10人

## (4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和7年 2月28日	<p>講演「人手不足を乗り越える人材確保と定着率を高める戦略」            講師 千葉科学大学 看護学部看護学科 教授 富樫千秋 氏            情報交換会「人材確保と定着率を高める人材育成について」</p>	20人

## 2 母子保健事業

管内の母子保健事業の推進と適切かつ効率的なサービス提供のため、母子保健推進協議会、母子保健従事者研修会を各市や関係機関等と連携しながら実施している。

虐待・特定妊婦については、要保護児童対策協議会実務者会議への参加等を通じ、各市・関係機関とともに母子保健事業の推進を図っている。

また、管内の長期療養児等に対し、相談・医療助成等の支援を行っている。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策を推進するための体制を整備するために、母子保健・医療・福祉に関する関係機関及び団体並びに関係行政機関の職員、住民代表等を構成員に開催している。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開 催 年 月 日	委 員 数	主 な 協 議 内 容
令和6年 7月5日	9人	1 海匝各市の母子保健の全体像について 2 こども家庭センターについて

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

産後ケア事業等にかかわる関係機関と各市町の連携体制の構築や情報共有を図ること等により、各市町村が母子保健事業を実施するための体制整備を推進することを目的として開催している。

表2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開 催 年 月 日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和7年 2月25日	12人 保健師及び管理栄養士	1 各市母子保健事業の実情と課題の共有 2 保健所が主催する母子保健事業について

(3) 母子保健従事者研修会

地域の母子保健の実状に合わせて開催している。

表2－(3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
令和6年度母子保健従事者研修会	第1回 令和6年12月17日	第1回 44人 保健師、保育士、幼稚園教諭等	第1回 講演 「子どもの発達検査について～検査結果から子どもの特性を理解する～」 講師 銚子市児童発達支援センターわかばセンター長 富岡 美帆 氏
	第2回 令和7年1月16日	第2回 49人 保健師、保育士、幼稚園教諭等	第2回 講演「特性のある子どもの支援について～園、家庭での支援の方法を考える～」 講師 銚子市児童発達支援センターわかばセンター長 富岡 美帆 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により管内の医師から届出がなされたものであり、届出数には管外に住所がある者も含まれる。近年の届出総数は減少傾向である。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分	令和4 年度	令和5 年度	令和6年度									
			総 数	20 歳 未 満	20	25	30	35	40	45	50 歳 以 上	不 詳
妊娠週数				24	29	34	39	44	49	0	0	0
総 数	78	91	65	4	16	8	18	14	5	0	0	0
満7週以前	54	51	40	4	8	7	7	11	3	0	0	0
満8週～満11週	15	26	20	0	8	1	7	2	2	0	0	0
満12週～満15週	2	6	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0
満16週～満19週	3	5	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
満20週～満21週	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

表2－(5) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参加者数
実施なし	—	—	—

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図る。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	銚子市	旭 市	匝 瑞 市
総 数	91	86	90	20	47	23
1 惡性新生物	18	20	20	6	9	5
2 慢性腎疾患	3	5	3	0	3	0
3 慢性呼吸器疾患	5	5	5	2	2	1
4 慢性心疾患	14	14	13	4	5	4
5 内分泌疾患	20	16	14	2	8	4
6 膜原病	2	1	2	0	0	2
7 糖尿病	1	1	3	0	1	2
8 先天性代謝異常	5	5	5	1	2	2
9 血液疾患	2	1	3	0	2	1
10 免疫疾患	0	0	0	0	0	0
11 神経・筋疾患	12	10	10	2	6	2
12 慢性消化器疾患	6	5	8	2	6	0
13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	1	1	2	0	2	0
14 皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
15 骨系統疾患	2	2	2	1	1	0
16 脈管系統疾患	0	0	0	0	0	0

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参 加 人 数 ・ 職 種	内 容
講演会	令和7年2月18日	参加人数：19人 管内小中高等学校 教職員、管内市町村など関係職員、 障害児相談支援に 係る福祉機関等	講演 「病気を抱える子どもの自己管理能力獲得 に寄与する関わり方」 ～教育現場で出来るアプローチと その重要性～ 講師 千葉県総合教育センター特別支援教育部 研究指導主事 与田 美穂 氏

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容 (単位：人)

内 容	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
相 談 者 数 ( 延 )	0	0	0
家 庭 看 護 指 導	0	0	0
食 事 ・ 栄 養 指 導	0	0	0
歯 科 保 健 指 導	0	0	0
福 祉 制 度 の 紹 介	0	0	0
精 神 的 支 援	0	0	0
学 校 と の 連 絡	0	0	0
家 族 会 等 の 紹 介	0	0	0
そ の 他	0	0	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(7)－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別） (単位：件)

疾 患 名	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
総 数	4	7	3
異型奇形腫瘍／ラブドイド腫瘍	1	1	0
骨形成不全症	0	2	0
気道狭窄	2	2	1
点頭てんかん	1	2	2

## 工 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 ( 延 )	8	18	17
申 請 等	8	15	11
医 療	0	0	1
家 庭 看 護	0	0	3
福 祉 制 度	0	0	0
就 労	0	0	0
就 学	0	2	0
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	1	2

## オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和4年度	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—

## (8) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第20条）は、長期の療養を必要とする18歳未満の結核治療のために入院を要する児童に対しての医療給付及び学用品や日用品の支給を行うものである。

令和6年度は該当がなかった。

## (9) 思春期保健相談事業

児童生徒の健全育成を図るため、学校保健や地域保健との連携及び思春期世代とその関係者への心身に関する正しい知識の普及を行う。

表2-(9)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
実施なし	—	—	—

表2－(9) 一イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期保健 講演会	令和7年 1月 24日	・管内各市母子保健担当者、 各学校養護教諭等 ・参加者計 44人	講演「思春期の子どもとのコミュニケーション～自分の思いを言語化する ことが難しい子への対応～」 講師 千葉県精神保健福祉センター 技監兼次長 石川 真紀 氏

## (10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」が成立・施行され、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対し、国から一時金が支給されることとなった。この制度では、都道府県を窓口として申請受付や認定に係る調査等を行うことになっており、健康福祉センターでは、申請に係る案内とその受付を担っている。

表2－(10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数 (保健所受付分)

区分 年度	請求受付件数	相談件数 (延べ)		
		電話等相談	来所相談	計
令 和 4 年 度	0	0	0	0
令 和 5 年 度	0	0	0	0
令 和 6 年 度	0	0	0	0

※ 一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受付・相談窓口を開設している。

### 3 成人・老人保健事業

健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と早期発見、壮年期からの健康保持増進を図るため、市が実施主体となって各種保健事業を実施している。保健所は地域特性を踏まえて市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言等の支援を行っている。

#### (1) がん検診推進員育成講習会

各市の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図ることを目的に実施している。隔年ごとに香取保健所と主催を交代して開催しており、令和6年度は香取保健所が主催した。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
－	－	－

#### (2) その他のがん対策事業

なし

### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができるよう支援することを目的としている。

#### (1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話にて相談指導を行う。また、必要時、適切な相談機関や医療機関等へ紹介する。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男	女	総 数
令和4年度	1	0	1
令和5年度	4	4	8
令和6年度	8	11	19

## 5 総合的な自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画及びアルコール健康障害対策基本法を踏まえ、心の健康や精神疾患、働く人のメンタルヘルスに関する相談窓口等の啓発資料を配布した。また、関係機関との連携のもと、事業を推進している。

### (1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
令和6年度 香取海匝圏域 自殺対策研修	令和6年12月18日 (対面とZoomの ハイブリッド開催)	50人 教諭、児童福祉司、保健師、看護師、精神保健福祉士、生活支援員等	講演『「うつ」ってなんだ？地域で支えるために知っておきたいこと』 講師 総合病院国保旭中央病院 神経精神科医師 久保田 宗樹 氏 (香取保健所と共催)

### (2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
実施なし	—	—	—

### (3) その他の事業

なし

## 6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸及びメンタルヘルス対策の推進を図ることを目的に各種保健事業の共同実施等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進している。

表6－（1）海匝地域・職域連携推進協議会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
令和7年2月12日	24人	1 健康ちば21（第3次）について 2 令和6年度アクションプランの進捗と今後について

表6－（2）海匝地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
令和7年1月23日	13人	[メンタルヘルス対策] 1 海匝地域・職域連携推進協議会アクションプランについて 2 働く人のメンタルヘルス対策について (1) こころく（心・働く・楽）シンポジウムの振り返り (2) 「睡眠チェックシート」等の作成について (3) 令和7年度以降の取組について

表6－(3) 共同事業開催状況

開 催 年 月 日	主 な 内 容
各機関と連携した啓発活動等	
令和6年9月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭中央病院まつりでの食とメンタルヘルス対策についての啓發クイズ、リーフレットの配布</li> </ul>
令和7年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ここらく（心・働く・楽）シンポジウム</li> <li>1 ピアソポーターの体験談</li> <li>2 管内企業（2社）から従業員のメンタルヘルス対策についての悩みや対応方法について発表</li> <li>3 会場全体でディスカッション</li> </ul> <p>参加者：管内の中小事業所の経営者や衛生管理責任者      事業所 7か所 8人 シンポジスト 2人 作業部会員 9人      地域支援事業所 2人 保健所 6人</p>
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットによる啓發          (やさ・しー・い食の応援店認定店舗一覧及び応援店カードの作成・配布)          (ここらく健康通信海匝！の配布)</li> <li>海匝保健所ホームページ、保健所だより、管内市広報、関係機関会報誌等を活用した啓發</li> <li>やさ・しー・い食の応援店ポスターの掲示（関係機関・既認定店舗）</li> <li>やさ・しー・い食の応援店の登録・変更手続き</li> <li>旭市CCDプロジェクトとの協働によるやさ・しー・い食の応援店のPR</li> </ul>

## 7 栄養改善事業

海匝地域は、脳血管疾患による死亡が上位に位置しており、管内市国民健康保険の特定健診の結果では、肥満や糖尿病のハイリスク者が多い。そこで、生活習慣病予防として、地域住民を対象に栄養指導及び健康教育を実施し食生活改善の普及啓発を行った。

また、特定給食施設等指導については、健康増進法に基づく栄養管理が実施されるよう、個別巡回指導及び研修会により指導支援を実施した。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民の健康増進のため、電話等による個別指導の実施及び食生活改善協議会等の栄養関係団体の育成支援により正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員							集団指導延人員						
		栄養 指導	(再掲) 病態別 訪問に よる栄 養指 導	(再掲) 訪問に よる栄 養指 導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動 指 導	休養 指導	禁煙 指導	その他	栄養 指導	(再掲) 病態別 栄養 指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動 指 導	休養 指導	禁煙 指導
実 施 数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	1	-	-	\	\	\	\	-	-	-	\	\	\	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児 を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	29	-	-	-	-	-	-	-	96	22	-	-	-	-
(再掲) 医療機関等へ 委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	\	\	\	\	-	-	-	\	\	\	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児 を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ア 病態別個別指導

表7－(1)－ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7－(1)－イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
難病患者及び家族向け講演会・交流会	令和6年 12月13日	パーキンソン病患者及び家族	22人	講演「摂食・嚥下機能に応じた食形態と食事の工夫」 講師 地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 臨床栄養科 管理栄養士 山上恵理奈 氏 患者・家族交流会

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7－(1)－ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地域における健康づくり研修会	令和6年 7月26日	管内食生活改善協議会会員等	40人	講話「『栄養成分表示』活用のすすめ」 講師 海匝保健所 栄養指導員

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7－(1)－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	旭市飯岡地区 (26世帯49人)	令和6年10月29日 栄養摂取状況調査 生活習慣状況調査 令和6年10月30日 身体状況調査

才 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7－(1)－才－(ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	19	20	-	-	
	特定保健用食品	-	-	-	-	
	栄養機能食品	-	-	-	-	
	機能性表示食品	-	-	-	-	
	その他※	-	-	-	-	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		2	2	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	

		県民への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)		
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	-	1	40	地域における健康づくり研修会	
	特定保健用食品	-	1	42	管内食生活改善協議会研修会	
	栄養機能食品	-	1	42	管内食生活改善協議会研修会	
	機能性表示食品	-	1	42	管内食生活改善協議会研修会	
	その他※	-	-	-		
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-		
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-		

( ) 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7－(1) オー(イ) 食品表示等に関する指導状況(表示違反への対応)

		指導状況(個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について(保健事項)	栄養成分※	1( - )	2( - )
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)		1	1
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ( ) 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1) オー(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- ( - )	- ( - )	- ( - )

( ) 内は、特定保健用食品再掲

#### カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1) カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
国民健康・栄養調査食事調査結果返却	30	・千葉県調理師講習会 ・旭中央病院主催病院まつり 生活習慣病予防として、望ましい食習慣について啓発普及を行った	2	134

(2) 給食施設指導

管内の特定給食施設等届出 111 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るため、個別巡回指導等を実施し、助言・指導を行った。

また、給食施設管理者および従事者の資質向上と給食運営の充実を図るため、栄養管理・衛生管理に関する研修会を開催した。

給食施設状況

表7－(2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設		栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調 理 師 の い な い 施 設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設	
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	調 理 師 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数			
111	30	44	21	33	25	26	27	34	1	7	82	186	29	109	71

ア 給食施設指導状況

表7－(2)－ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区分	計	特定給食施設		その他 の 給 食 施 設
		1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	
個別指導	巡回個別指導施設数	40	9	18
	その他指導施設数	43	7	22
	喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-
集団指導	巡回個別指導回数	2	2	
	巡回個別指導延施設数	102	4	51
	巡回個別指導延人員	-	-	-
	巡回個別指導延人員	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみいる施設		どちらもいない施設	
			施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
合計	111	40	30	13	21	10	26	9	34	8
指定施設 ①	計	1	1			1	1			
	学校									
	病院	1	1			1	1			
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
300食/回、 750食/日以上 (指定施設①を除く) ②	一般給食センター									
	その他									
	計	8	8	4	4	1	1	1	2	2
	学校	5	5	4	4				1	1
	病院									
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設	1	1			1	1			
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所	2	2					1	1	1
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
	その他									

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみいる施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
100食/回、 250食/日以上 (①、②を除く)	計	55	18	23	7	14	6	6	3	12	2
	学校	5	2	3	2			1		1	
	病院	9	9	3	3	5	5			1	1
	介護老人保健施設	7	2	4	1	3	1				
	介護医療院										
	老人福祉施設	8	1	3		4		1	1		
	児童福祉施設	18	2	5		2		2	1	9	1
	社会福祉施設	4	1	3				1	1		
	事業所	4	1	2	1			1		1	
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
その他の給食施設	計	47	13	3	2	5	2	19	5	20	4
	学校	2						1		1	
	病院	3	3	1	1	2	2				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	10	3			2		6	2	2	1
	児童福祉施設	25	5	1		1		8	3	15	2
	社会福祉施設	5	1	1	1			4			
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設	1	1						1	1	
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他		1							1	

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 納食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導

表7-(2)-ウ 納食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導 (単位:件)

	納食施設開始届	納食施設廃止(休止)届	納食施設変更届
届出数	3	3	16
指導数	9	7	2

エ 納食施設集団指導

表7-(2)-エ 納食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設衛生講習会	令和6年8月23日	管内給食施設の管理者及び従事者(111施設)	76施設 87人	講演「食中毒予防について」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部栄養学科 教授 菊池裕 氏 講演「厨房の感染対策と衛生管理について」 講師 日清医療食品株式会社 本社衛生管理室係長 蒲生健一郎 氏
千葉県保育協議会海匝支会給食部会講習会	令和7年1月24日	管内保育所給食施設栄養士・調理師等	26施設 32人	講話「保育所における栄養管理について～給与栄養目標量の設定～」 講師 海匝保健所 栄養指導員

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和6年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
0	0	0	3

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導		2		-	-		3
集団指導	-	-	-	-	-	-	-
合計		2		-	-		3

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
海匝保健所管内食生活改善協議会	357 加入組織 3	研修会・総会・役員会	研修会の企画及び運営の支援 総会及び役員会の運営についての助言及び支援	延 95
海匝保健所管内栄養士会	90	研修会・総会・役員会	研修会の企画及び運営の支援 総会及び役員会の運営についての助言及び支援	延 82
銚子市調理師会	105	研修会・総会・役員会	総会への出席 千葉県調理師講習会	延 34
旭市調理師会	-			
千葉県調理師会 匝瑳支部	-			

(5) 管内行政栄養士研究会等の開催

表7－(5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務研究会	2回	延 14人	テーマ：地域防災計画と災害時食支援

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和4 年度	28	16	57.1	28	14	29
令和5 年度	32	11	34.4	14	6	15
令和6 年度	26	11	42.3	31	7	7

## 8 歯科保健事業

歯・口腔疾患の予防及び歯・口腔内の健康の保持増進を図ることを目的とした事業について実施する。

### (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	—	—	—	—

### (2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	—	—	—	—

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

### (1) 管内病院からの届出等の状況

管内の精神科病院は4か所である。前年度に比べ医療保入院届件数は減少、医療保護入院の退院届は前年度並みであり、措置症状消退届は減少した。なお、令和6年4月に精神保健福祉法改正により、医療保護入院者の定期病状報告書は廃止され、医療保護入院者の入院期間更新届が新設された。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院者 の定期病状 報告書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	医療保護 入院者の 入院期間 更新届	その他
令和4年度	166	0	166	10	0	139	－	1
令和5年度	202	2	197	10	1	126	－	0
令和6年度	169	1	194	1	0	9	121	0

※ その他は、転院許可申請(1)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

※ 医療保護入院者の定期病状報告書は、令和6年4月收受(3月分)のみ掲載した。

## (2) 措置入院関係

精神保健福祉法第22条から第26条に基づいた申請・通報・届出等を収受し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を保健所で行っている。必要に応じ、同法27条及び第29条の2の規定に基づいて、精神保健指定医による診察を実施し、措置入院及び緊急措置入院の要否が判断される。措置入院が必要とされた者に対して、同法第29条の2の2にて移送を行っている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他の 入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他の 入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和4年度	26	8	18	0	0	9	0	1	0	0	3
令和5年度	22	6	8	2	4	6	1	0	0	0	0
令和6年度	27	20	7	1	0	6	0	0	0	0	0
法第22条 一般の人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	17	11	5	1	0	6	0	0	0	0	0
法第24条 検察官からの通報	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない 診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年 度 結 果	病 名 総 数	統 合 失 調 症 等 F2	気 分 障 害 F3	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等 F4	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害 F6	知 的 障 害 F7	て ん か ん G40	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症 F0 ～ F03	そ の 他 F04 ～ F09	アル コ ール F10	覚 醒 剤 F15	そ の 他							
令和4年度	19	9	3	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
令和5年度	14	5	3	0	0	2	1	0	1	1	0	0	1	0	0
令和6年度	8	5	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
診察 実施	要措置	7	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不要措置	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0名

- 2 緊急措置入院中に措置解除なった者 0名
- 3 その他には病名不詳を含む。
- 4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満		6か月以上 1年未満		1年以上 3年未満		3年以上	
		令和4年度	12	12	0	0	0	0	0
令和5年度	9	9		0	0	0	0	0	0
令和6年度	1	1		0	0	0	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	2	2	0	0	0	0	1	1	0	3
訪問	8	4	4	0	0	2	3	3	0	14
電話	27	16	11	0	1	7	8	11	0	127

(3) 医療保護入院のための移送 (法第34条)

精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障があり、精神保健福祉法第20条の規定による入院が行われる状態でないと、指定医による診察で判断された者を医療保護入院させるために精神科病院に移送することができる。

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位：件)

区分 年 度	受付件数	指定医の診案件数	移送件数
令和4年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

予約制の精神科医師による定例精神保健福祉相談（心の健康相談）を実施するとともに、精神保健福祉相談員や保健師等による相談、訪問、電話、メールにて心の健康に関する相談に対応している。

表9－(4)－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
奇数月 第2 水曜日	13:30～15:00	海匝保健所（健康福祉センター）
偶数月 第3 金曜日	14:00～15:30	旭市役所
奇数月 第1 木曜日	13:30～15:00	八日市場地域保健センター
毎月 第3 水曜日	13:30～15:00	八日市場地域保健センター

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢				延回数	
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上		
令和4年度	61	37	24	0	r2	18	29	12	0	172
令和5年度	39	21	18	0	3	13	17	4	2	170
令和6年度	55	25	30	0	0	17	22	15	1	151
銚子市	22	10	12	0	0	5	8	9	0	44
旭市	18	6	12	0	0	7	8	2	1	50
匝瑳市	14	8	6	0	0	5	6	3	0	52
管外・不明	1	1	0	0	0	0	0	1	0	5
相 談	37	18	19	0	0	14	17	6	0	96
訪 問	18	7	11	0	0	3	5	9	1	55

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電 話	1,720	690	1,023	7
メーリ	6	4	2	0

表9－(4)－エ 相談の種別（延数） (単位：件)

区分	病名 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒								
令和4年度	172	58	56	10	13	2	0	0	2	0	19	2	5	0	5	
令和5年度	170	58	22	17	36	9	0	0	0	0	11	1	6	0	10	
令和6年度	151	67	3	5	48	2	0	2	2	0	3	0	3	0	16	
相談	計	96	49	2	1	29	2	0	2	2	0	3	0	0	0	6
	男	67	38	2	0	17	2	0	0	2	0	2	0	0	0	4
	女	29	11	0	1	12	0	0	2	0	0	1	0	0	0	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	55	18	1	4	19	0	0	0	0	0	0	0	3	0	10
	男	29	8	1	1	10	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8
	女	26	10	0	3	9	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－(4)－オ 援助の内容（延数） (単位：件)

種別 年度	総数	医学的 指導	受療援助	生活指導	生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和4年度	330	21	33	16	43	71	86	60	
令和5年度	252	23	20	35	17	53	57	47	
令和6年度	308	11	11	18	5	118	66	79	

(注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位：件)

	支援対象者	支援計画あり		本人同意あり	会議開催数
		合計	0		
合計	9	0	0	0	0
銚子市（町村）	5	0	0	0	0
旭市（町村）	0	0	0	0	0
匝瑳市（町村）	4	0	0	0	0

(5) 地域精神保健福祉関係

平成30年度から、精神障害のある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりを目指すことを目的に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業が委託事業として実施されている。海匝圏域地域包括ケアシステム構築推進会議構成機関として委託事業所と連携し、地域の現状と課題について協議し事業を開催している。

表9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（代表者会議）（Zoom）	令和7年 2月5日	12人	医療機関、福祉施設、行政棟関係機関及び当事者
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（実務者会議）（Zoom）	令和6年 5月13日	17人	医療機関、福祉施設、行政棟関係機関及び当事者
	令和6年 7月8日	13人	
	令和6年 9月9日	14人	
	令和6年 11月11日	13人	
	令和7年 1月20日	16人	
	令和7年 3月10日	12人	

表9－(5)－イ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	3	0	0	0

#### (6) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失者又は心神衰弱で重大な他害行為（殺人、放火、強盗、不同意性交等、不同意わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度で、保護観察所が実施主体である。円滑な社会復帰を促進するため、会議への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	3	3	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村 治 療	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フ リー
令和4年度	55	—	20
令和5年度	49	—	16
令和6年度	53	—	21
銚子市	24	—	9
旭市	17	—	7
匝瑳市	12	—	5

## 1.1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表1.1-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位:人)

年度・市町村 治 療	肝がん	重度肝硬変	総数
令和4年度	1	—	1
令和5年度	2	—	2
令和6年度	2	—	2
銚子市	1	—	1
旭市	—	—	—
匝瑳市	1	—	1

## 1.2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、341 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表12-(1) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位:件)

年度・市別 疾患名		令和 4	令和 5	令和 6	銚子市	旭市	匝瑳市
総 数		1,183	1,279	1,340	457	576	307
1	球脊髄性筋萎縮症	2	2	3	—	2	1
2	筋萎縮性側索硬化症	13	8	9	3	3	3
3	脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	—	—
5	進行性核上性麻痺	16	15	16	5	6	5
6	パーキンソン病	138	140	141	57	56	28
7	大脳皮質基底核変性症	4	4	4	2	2	—
11	重症筋無力症	29	27	33	17	9	7
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	21	20	22	9	10	3
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	6	6	7	—	4	3
15	封入体筋炎	1	2	1	—	—	1
17	多系統萎縮症	11	11	12	4	5	3
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	32	32	30	10	14	6
20	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	—	1	—
21	ミトコンドリア病	3	6	6	2	4	—
22	もやもや病	20	21	18	6	8	4
23	プリオン病	1	1	—	—	—	—
28	全身性アミロイドーシス	4	4	6	2	3	1
34	神経線維腫症	4	5	4	2	2	—
(-1)	うち I型	3	3	2	1	1	—
(-2)	うち II型	1	2	2	1	1	—
35	天疱瘡	3	5	4	2	1	1
37	膿胞性乾癬(汎発型)	4	4	4	1	3	—
40	高安動脈炎	9	10	10	2	6	2
41	巨細胞性動脈炎	1	3	3	—	1	2
42	結節性多発動脈炎	3	3	3	2	—	1
43	顕微鏡的多発血管炎	18	23	25	7	13	5
44	多発血管炎性肉芽腫症	8	7	7	2	4	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	12	15	15	5	4	6
46	悪性関節リウマチ	9	9	9	4	2	3
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	5	5	5	1	4	—
49	全身性エリテマトーデス	85	85	85	27	33	25
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	40	42	48	18	19	11
51	全身性強皮症	42	47	44	11	18	15
52	混合性結合組織病	9	9	11	5	2	4
53	シェーグレン症候群	15	18	21	9	10	2

疾 患 名	年 度・市 別		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	銚 子 市	旭 市	匝 瑳 市
	年 度	市						
54	成人スチル病		14	13	14	4	6	4
55	再発性多発軟骨炎		-	-	1	-	1	-
56	ベーチェット病		22	23	24	8	11	5
57	特発性拡張型心筋症		30	29	31	3	14	14
58	肥大型心筋症		4	5	6	5	0	1
60	再生不良性貧血		12	15	10	4	5	1
61	自己免疫性溶血性貧血		-	1	1	-	1	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		2	3	3	3	-	-
63	特発性血小板減少性紫斑病		21	24	20	7	8	5
64	血栓性血小板減少性紫斑病		2	2	1	-	1	-
65	原発性免疫不全症候群		3	3	4	-	3	1
66	Ig A腎症		6	10	10	4	4	2
67	多発性囊胞腎		6	5	6	3	3	-
68	黄色靭帯骨化症		4	7	9	3	4	2
69	後縦靭帯骨化症		37	45	39	13	11	15
70	広範脊柱管狭窄症		3	7	5	2	2	1
71	特発性大腿骨頭壊死症		17	15	17	6	10	1
72	下垂体性ADH分泌異常症		1	1	1	-	1	-
73	下垂体性TSH分泌亢進症		-	1	1	1	-	-
74	下垂体性PRL分泌亢進症		-	1	1	-	-	1
77	下垂体成長ホルモン分泌亢進症		5	5	7	1	3	3
78	下垂体性前葉機能低下症		19	21	20	11	6	3
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		1	1	1	-	1	-
84	サルコイドーシス		18	21	25	6	13	6
85	特発性間質性肺炎		36	40	49	20	15	14
86	肺動脈性肺高血圧症		9	10	10	4	2	4
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		8	11	10	2	6	2
90	網膜色素変性症		52	50	48	16	20	12
93	原発性胆汁性肝硬変		6	5	5	3	2	-
94	原発性硬化性胆管炎		-	-	1	-	1	-
95	自己免疫性肝炎		6	5	5	4	1	-
96	クローン病		42	49	52	11	31	10
97	潰瘍性大腸炎		144	158	166	57	82	27
98	好酸球性消化管疾患		4	4	6	2	4	-
99	慢性特発性偽性腸閉塞症		-	1	1	1	-	-
111	先天性ミオパチー		-	-	1	1	-	-
113	筋ジストロフィー		-	-	1	-	-	1
117	脊髄空洞症		4	4	5	2	3	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症		1	1	1	-	1	-
144	レノックス・ガストー症候群		1	1	1	-	-	1
145	ウエスト症候群		3	3	3	1	2	-

年 度・市 別		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	銚 子 市	旭 市	匝 瑳 市
疾 患 名							
158	結節性硬化症	2	2	2	1	—	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2	5	2	—	1	1
172	低ホスファターゼ症	—	—	1	—	1	—
177	ジュベル症候群関連疾患	1	1	1	—	1	—
209	完全大血管転位症	1	1	1	—	—	1
210	単心室症	1	1	1	—	1	—
211	左心低形成症候群	—	—	1	1	—	—
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2	3	2	—	—	2
215	ファロー四徴症	3	3	3	—	3	—
216	両大血管右室起始症	—	—	1	—	1	—
220	急速進行性糸球体腎炎	2	2	2	—	2	—
222	一次性ネフローゼ症候群	8	5	11	3	5	3
224	紫斑病性人腎炎	1	2	2	1	—	1
226	間質性膀胱炎(ハン型)	3	3	2	—	—	2
235	副甲状腺機能低下症	—	—	1	—	1	—
252	リジン尿性蛋白不耐症	1	1	1	—	1	—
266	家族性地中海熱	1	2	3	—	2	1
271	強直性脊椎炎	6	10	11	3	5	3
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	—	—	1	—	1	—
283	後天性赤芽球癆	2	3	3	3	—	—
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	—	1	1	—	—	1
300	IgG4 関連疾患	1	1	3	1	2	—
306	好酸球性副鼻腔炎	23	38	50	19	21	10
331	特発性多中心性キャッスルマン病	3	4	4	1	2	1

(2) 2 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(2) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	銚子市	旭市	匝瑳市
令和4年度	7	4	3	—
令和5年度	6	4	2	—
令和6年度	6	4	2	—

(3) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(3)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年 度	支援計画 策 定 実施件数	支援計画 評 價 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
令和4年度	1	1	—	—	1	1	4	1
令和5年度	3	3	—	—	8	2	6	1
令和6年度	3	3	—	—	9	2	7	0

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(3)-イ- (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年 度	訪問相談員 人 数	回 数	相談者	
			実人数	延人数
令和4年度	1	26	5	26
令和5年度	1	24	5	24
令和6年度	1	23	5	23

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(3)-イ- (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年 度	実施日	主な内容	職種	人 数
令和4年度	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—

ウ 医療相談事業

表12-(3) -ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和6年 12月13 日	22人	旭中央病院研修棟 5階大講堂	パーキンソン病	講演 「パーキンソン病と摂食・嚥下機能について ～自分たちでできることを知ろう～」 講師 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院 看護局 江畠和枝氏 患者・家族交流会	8人

エ 訪問指導事業

表12-(3) -エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	30	36	33
多発性硬化症	-	-	-
全身性エリテマトーデス	2	1	1
筋委縮性側索硬化症	4	12	19
脊髄小脳変性症	9	6	5
パーキンソン病関連疾患	2	9	5
後縫靭帯骨化症	-	-	-
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	-	-
網膜色素変性症	-	-	-
サルコイドーシス	-	-	-
突発性間質性肺炎	4	-	2
進行性核上性麻痺	-	-	-
その他	5	8	1

才 訪問診療等事業

表 12-(3)-才 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数				
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師
令和4年度	3	4	同行訪問	—	—	—	4	4
令和5年度	3	3	同行訪問	—	—	—	3	3
令和6年度	3	3	同行訪問	—	—	—	3	3

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 12-(3)-カ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者数(延)	49	99	123
申請等	34	78	109
医療	0	2	2
家庭看護	9	12	4
福祉制度	2	0	3
就労	0	0	0
就学	0	0	0
食事・栄養	0	1	0
歯科	0	0	0
その他	4	6	5

キ 難病対策地域協議会

令和6年度は実施なし。

表 12-(3)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員(職種)	延人数	内 容
—	—	—	—	—

### 13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	2	0	2	0	0	0
令和5年度	3	0	3	0	0	0
令和6年度	2	0	2	0	0	0

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0

## 14 市町村支援

広域的な立場において、各種会議に参加し、各市の保健福祉事業の充実と円滑な推進のため支援を行った。

### (1) 市町村への支援状況

表14-(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
銚子市	銚子市地域包括ケアシステム推進会議 医療・介護専門部会	1	課	地域包括ケアシステム関すること			
	銚子市介護保険事業等運営協議会	4	課	介護保険事業に関すること			
	銚子市要保護児童対策地域協議会実務者会議(実務者)	4	保	協議会及び要保護児童についての検討			
	銚子市要保護児童対策地域協議会代表者会議(代表者)	1	次	要保護児童等対応状況と課題について 等			
	銚子市保健対策推進協議会	1	医	銚子健康プランの進捗状況、次年度計画 等			
	銚子市学校給食センター運営委員会	1	医	事業報告、事業計画について 等			
	銚子市地域自立支援協議会	2	次	事業報告、実績報告について 等			
	銚子市地域自立支援協議会療育部会	1	保	意見交換、情報共有、次年度の取り組み 等			
	銚子市地域福祉推進協議会	2	次	地域福祉計画、地域福祉活動計画について 等			
旭市	旭市糖尿病対策地域連絡会	2	医 課	旭市糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて 等			
	旭市要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	保	協議会及び要保護児童についての検討			
	旭市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	要保護児童の情報共有、支援策の協議 等			

旭市	旭市健康づくり推進協議会	2	医	第2次旭市健康増進計画の策定について			
	旭市学校給食センター運営委員会	1	栄	学校給食の現状、学校給食費について 等			
	旭市地域自立支援協議会災害対策プロジェクト	3	課保	災害対策について			
	旭市地域自立支援協議会暮らし部会	5	精	障害者福祉に関すること			
	旭市地域自立支援協議会定例会	1	医	事業報告、災害プロジェクトについて 等			
	旭市地域自立支援協議会幹事会兼相談支援事業者連絡会	2	広	相談支援事業計画について 等			
匝瑳市	医療的ケア児等支援協議会	2	保	医療的ケア児等の現状及び課題、支援について			
	匝瑳市健康づくり推進協議会	1	医	事業報告、事業計画について 等			
	匝瑳市学校給食センター運営委員会	2	次	事業報告、事業計画について 等			
	匝瑳市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議	3	精	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムに関するこ			
	匝瑳市障害者自立支援協議会	2	次	実績報告、事業計画について 等			
	匝瑳市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保	協議会及び要保護児童についての検討			
	匝瑳市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	次	事業報告、事業計画について 等			
	匝瑳市高齢者虐待防止ネットワーク	1	課	高齢者虐待における取組、相談状況について 等			

\* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、広（広域専門指導員）

<地域福祉に関すること>

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15-(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和4年度	398	339	55	394	227	167
令和5年度	398	337	55	392	226	166
令和6年度	398	336	55	391	224	167
銚子市	169	141	24	165	71	94
旭市	142	123	18	141	97	44
匝瑳市	87	72	13	85	56	29

(2) 児童福祉

ア 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母、又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表15-(2)-ア 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町村	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和4年度	254	39	21	69	126	1	0	106	146
令和5年度	258	39	24	65	145	1	0	105	169
令和6年度	269	35	16	67	159	2	0	105	185
銚子市	77	10	2	18	52	1	0	29	54
旭市	131	21	22	32	63	1	0	54	85
匝瑳市	61	5	2	17	44	0	0	22	46

(注)1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及び児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 15-(3)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和4年度	0	0	1,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	1,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 15－(3)－イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 5 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (4) 高齢者福祉

百歳者に対する祝状及び記念品の贈呈や、老人福祉施設の入所者に対する給付金の支給を行っている。

##### ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 15－(4)－ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和 4 年度	60	9	51
令和 5 年度	72	10	62
令和 6 年度	70	13	57
銚子市	27	3	24
旭市	23	7	16
匝瑳市	20	3	17

##### イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

表 15－(4)－イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和 4 年度	16	705,000
令和 5 年度	12	667,400
令和 6 年度	12	629,800

## (5) 障害者福祉

市が障害のある者に対して給付している手当に係る補助や、障害のある人に対する差別に係る相談及び条例周知や啓発活動を行っている。

### ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表15-(5)-ア

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和4年度	171	8,368,875	1	51,900
令和5年度	162	7,979,625	1	51,900
令和6年度	160	7,689,850	1	51,900
銚子市	73	3,572,450	0	0
旭市	54	2,616,625	1	51,900
匝瑳市	33	1,500,775	0	0

### イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表15-(5)-イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
令和4年度	0	-	0
令和5年度	0	-	0
令和6年度	0	-	0
銚子市	0	-	0
旭市	0	-	0
匝瑳市	0	-	0

#### ウ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共にくらしやすい千葉県条例づくり条例」(平成 19 年 7 月施行)に基づき、県内 16 圏域に配置された広域専門指導員により、障害のある人への差別等に関する相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 15-(5)-ウ 障害者差別相談状況 (単位: 件)

区分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳					再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談		
	実件数	活動件数							実件数	活動件数	
令和 4 年度	3	24	17	1	3	3	0	3	0	0	5 98
令和 5 年度	1	21	6	0	0	4	1	0	0	0	5 109
令和 6 年度	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2 90

#### エ 地域相談員の委嘱

障害者条例では、障害のある人に対する理解を広げ、できるだけ地域で問題解決をめざした相談を行う身近な相談役として、当条例に規定する各分野に識見のあるものを地域相談員として委嘱し、広域専門指導員と連携して相談活動を行っている。

表 15-(5)-エ 地域相談員委嘱状況 (単位: 人)

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 4 年度	9	10	6	25	15	10
令和 5 年度	10	10	8	28	18	10
令 6 年度	8	10	8	26	16	10
銚子市	2	3	2	7	5	2
旭市	5	5	3	13	6	7
匝瑳市	1	2	3	6	5	1

#### 才 地域相談員等研修会

地域相談員の資質の向上及び関係機関との連携を図ることを目的に、地域相談員等を対象とした研修会を実施している。

表 15－(5)－才 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内 容
令和 6 年 11 月 12 日	22 名	・事例紹介（海匝圏域地域相談員より） ・身近な活動報告（日々の活動の中で共有したい内容等）

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づき、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

また、令和 6 年 4 月 1 日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性からの相談を受け、必要な助言・支援を行うとともに相談内容別に専門機関への案内を行っている。

表 15-(6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和 4 年度	27	23	0	23	3	3	0	3	24	20	0	20	0	0	0	0
令和 5 年度	23	20	0	17	4	4	0	4	19	16	0	13	0	0	0	0
令和 6 年度	30	23	0	18	4	4	0	4	25	18	0	13	1	1	0	1
区 分 年 度	書面提出 件数			通報件数			来所相談 証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数						総数	
									通報							
令和 4 年度	0			0			1		0						0	
令和 5 年度	0			0			2		0						0	
令和 6 年度	0			0			3		0						0	

※総数には困難な問題を抱える女性からの相談を含む

(7) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の公布と修理、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

表 15-(7)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更) の交 付
令和4年度	1	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—
銚子市	—	—	—	—
旭市	—	—	—	—
匝瑳市	—	—	—	—

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

厚生労働大臣が委嘱した戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員が戦没者遺族及び戦傷病者の福祉の増進を図るための相談に応じている。

表 15-(7)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	銚子市	旭市	匝瑳市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	0	0	0	0

#### (8) 児童手当事務指導監査

各市における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図るため、児童手当事務の指導監査を実施している。

表15-(8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和4年度	令和5年度	令和6年度
銚子市	-	1	-
旭市	1	-	1
匝瑳市	1	-	1

#### (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議（部会）

中核地域生活支援センターは平成16年10月から業務を開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表15-(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	開催なし
場 所	
内 容	
構成員・参加者人 数	

※海匝圏域連絡調整会議を「中核地域生活支援センター活動白書2023」の送付に代え、海匝ネットワークより関係機関に送付。

## IV 健康生活支援課の業務概要

健康生活支援課は、管内3市及び関係機関等と連携を図り、感染症対策、生活衛生、健康危機管理対策に関する事業を行っている。

感染症対策のこととして、結核予防事業、結核を除く感染症対策事業、予防接種事業、エイズ（後天性免疫不全症候群）対策事業、肝炎対策事業、原爆被爆者対策事業等を行っている。

生活衛生のこととして、食品衛生事業、狂犬病予防及び動物愛護管理事業、環境衛生事業を行っている。

健康危機管理対策のこととして、食中毒、感染症、飲料水あるいは特定動物等その他何らかの原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生防止、拡大防止、治療等に関する事業を行っている。

特に、海外から持ち込まれる感染症、新型コロナウイルス感染症、新興・再興感染症、食の安全を脅かす事件・事故、自然災害等の健康危機事案については、保健所が関係機関と協力し、迅速かつ適切に対応することが重要である。

海匝保健所において、平常時における健康危機の発生予防、健康危機発生時における情報の収集、原因究明のための調査、検査の実施、医療確保及び健康相談の実施等を速やかに行うため、感染症、食中毒、飲料水、その他の健康危機事案における「海匝健康福祉センター（海匝保健所）健康危機管理マニュアル」を平成15年3月25日に策定し、必要に応じ改正している（平成29年6月改正）。

## 1 結核予防事業

### (1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移 (単位：人)

区分	年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
管 内 人 口		179,125	171,859	156,305	154,568	152,136	149,502	147,136
新 登 録 患 者 数		35	21	25	14	16	11	15
年 末 時 登 録 者 数		75	46	34	35	39	23	25
結核死亡者数	管 内	2	1	2	2	3	4	0
	千葉県	71	68	82	82	75	47	…
結 核 死 亡 率 (人口 10 万対)	管 内	1.1	0.6	1.3	1.3	2.0	2.7	0.0
	千葉県	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	0.9	…
罹 患 率 (人口 10 万対)	管 内	19.5	12.2	16.0	9.1	10.5	7.4	10.2
	千葉県	17.3	13.7	9.7	8.8	7.9	r7.6	8.0
有 病 率 (人口 10 万対)	管 内	10.0	4.7	9.6	5.8	5.9	2.0	7.5
	千葉県	11.9	9.0	6.0	5.3	5.1	r4.9	4.8

(注) ①人口は各年 10 月 1 日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10 万/人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10 万/人口

(2) 新登録患者数

表1－(2) 新登録患者数(活動性分類別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	活動性結核				罹患率 (人口 10 万対) （ 活動性肺外結核 ）	肺 塗 陽 性の 占 め る 割 合 （%） （ 結 核 感 染 症 ）	無 症 状 病 原 体 保 有 症 ） （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）	疑似 症 患 者 （ 別 掲 ）	結 核 死 亡 者 の 死 体 （ 結 核 死 亡 疑 い 者 の 死 体 ）					
		活動性肺結核													
		計	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性その他										
令和4年	16	7	3	4	0	1	10.5	42.9	3	0					
令和5年	11	9	6	1	2	2	7.4	66.7	15	0					
令和6年	15	9	4	3	2	6	10.2	44.4	2	0					
銚子市	2	0	0	0	0	2	3.7	0.0	0	0					
旭市	6	3	1	1	1	3	9.8	33.3	2	0					
匝瑳市	7	6	3	2	1	1	21.4	50.0	0	0					

※令和2年度以降は年（1月1日～12月31日）で実施

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1－(3) 年末時登録者数(活動性分類別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	活動性結核						不活 動性 肺外 結核	不 活 動 性 結 核 明	有 病 率 (人口 10 万対) （ 別 掲 ）	無 症 状 病 原 体 保 有 症 ） （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）					
		活動性肺結核														
		計	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 そ の 他											
令和4年	39	9	3	1	2	0	6	29	1	5.9	2	5				
令和5年	23	3	1	0	0	1	2	14	6	2.0	5	0				
令和6年	25	11	5	2	1	2	6	7	7	7.5	2	1				
銚子市	7	3	1	0	0	1	2	3	1	5.6	0	0				
旭市	5	3	0	0	0	0	3	1	1	4.9	2	1				
匝瑳市	13	5	4	2	1	1	1	3	5	15.3	0	0				

(4) 新登録患者数（年齢階級別）

表1－(4) 新登録患者数（年齢階級別） (単位：人)

区分 年 市町村	総 数	0 歳	10 歳	20 歳	30 歳	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	80 歳	90 歳 以 上
令和4年	16	0	0	0	0	3	1	1	4	5	2
令和5年	11	0	1	1	0	0	1	1	4	2	1
令和6年	15	0	0	2	0	0	1	0	7	4	1
銚子市	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
旭市	6	0	0	2	0	0	0	0	3	1	0
匝瑳市	7	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1

(5) 年末時登録者数（年齢階級別）

表1－(5) 年末時登録者数（年齢階級別） (単位：人)

区分 年 市町村	総 数	0 歳	10 歳	20 歳	30 歳	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	80 歳	90 歳 以 上
令和4年	39	0	1	3	1	3	4	2	11	10	4
令和5年	23	0	0	2	1	2	1	1	6	7	3
令和6年	25	0	0	2	0	1	2	1	8	9	2
銚子市	7	0	0	1	0	1	1	0	0	4	0
旭市	5	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0
匝瑳市	13	0	0	0	0	0	1	0	7	3	2

(6) 患者面接実施状況

表 1 - (6) 患者面接実施状況

年	区分 人 数 (人)	DOTS 内容 (延件数)																
		登録時喀痰塗抹陽性							喀痰塗抹陰性				潜在性結核					
		入院時			退院後				訪問	所内	電話・ その他の	薬局	訪問	所内	電話・ その他の	薬局		
		訪問回数	初回	期間内	入院前	退院後	面接	所内面接		面接	面接	局		面接	面接	局		
令和4年	保健師	4	4	4	0	0	19	6	5	0	44	29	33	0	3	14	4	0
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和5年	保健師	8	2	2	0	0	42	17	68	0	35	18	45	0	15	44	17	0
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和6年	保健師	7	10	4	6	0	38	1	8	0	41	22	50	0	13	9	8	0
	DOTS 支援員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和6年	患者数(人)	/	6							5				15				

(7) DOTS 実施状況

表 1 - (7) DOTS 実施状況 (単位 : 人)

年	区分	全 結 核 患 者			潜 在 性 結 核 感 染 症
		肺結核患者 (再掲)		肺結核喀痰塗抹陽性患者 (再掲)	
令和4年	実施者数	14	11	7	6
	患者数※	14	11	7	6
令和5年	実施者数	16	7	3	3
	患者数※	16	7	3	3
令和6年	実施者数	11	9	6	15
	患者数※	11	9	6	15

※前年の新登録患者数（転入者を含み、治療開始1カ月未満に死亡した者及び転出者を除く）。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について（情報提供）」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1-(8)-ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目(延件数)				結果(実人数)					
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査	異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)	
令和4年	10	10	100.0	13	12	0	1	0	0	8	1	1	0	0.0
令和5年	15	15	100.0	20	13	0	7	0	0	11	4	0	0	0.0
令和6年	13	13	100.0	22	9	0	13	0	0	7	6	0	0	0.0
保健所					2	2	0	0	0	0				
委託分					20	7	0	13	0	0				
その他					0	0	0	0	0	0				

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表1-(8)-イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目(延件数)				結果(実人数)					
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査	異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)	
令和4年	40	40	100.0	42	39	0	3	0	0	34	5	1	0	0.0
令和5年	180	180	100.0	268	0	0	18	0	0	165	9	5	1	0.6
令和6年	87	76	87.4	83	70	0	13	0	0	69	6	1	0	0.0
保健所					3	3	0	0	0	0				
委託分					80	67	0	13	0	0				
その他					0	0	0	0	0	0				

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理検診実施状況

表1－(9) 管理検診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果(実人数)				
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療③	要医療率 ③/② (%)	
令和4年	31	31	100.0	48	48	0	0	13	18	0	0.0	
令和5年	36	35	97.2	46	46	0	0	15	20	0	0.0	
令和6年	22	22	100.0	28	28	0	0	6	22	0	0.0	
保健所					0	0	0	0				
委託分					28	28	0	0				
その他					0	0	0	0				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1－(10)－ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2)

(単位: 件)

区分 年	総数			被用者保険				国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人		家族													
	諮問	合格	不合	諮問	合格	不合	諮問	合格	不合	諮問	合格	不合	諮問	合格	不合	諮問	合格	不合	
令和4年	26	26	0	3	3	0	0	0	0	3	3	0	17	17	0	2	2	0	
令和5年	30	30	0	15	15	0	3	3	0	4	4	0	8	8	0	0	0	0	
令和6年	30	30	0	3	3	0	2	2	0	4	4	0	21	21	0	0	0	0	

表1－(10)－イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条)

(単位: 件)

区分 年	総数			被用者保険				国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人		家族													
令和4年	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	0		
令和5年	7	1	0	2	2	0	0	2	2	0	4	4	0	0	0	0	0		
令和6年	8	0	0	2	2	0	0	0	0	7	7	0	1	1	0	0	0		

※本表は実人数で計上

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1－(11)－ア 就業制限通知数 (単位：件)

年	総数
令和4年	6
令和5年	7
令和6年	8

表1－(11)－イ 入院勧告数 (単位：件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長勧告通知 数 (20条第4項)
令和4年	6	6	1
令和5年	7	7	3
令和6年	8	7	2

表1－(11)－ウ 入院措置数 (単位：件)

年	入院措置数
令和4年	0
令和5年	0
令和6年	0

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA 検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位:件)

区分 年	ツ反検査数 (延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保 健 所	委託分	陰性	30mm 未満	30mm 以上	未就学児	小学生	その 他
令和 4 年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年	-	-	-	-	-	-	-	-

表1-(12)-イ IGRA 検査実施状況 (単位:件)

区分 年	IGRA 検査数 (延件数)		結 果			
	保 健 所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和 4 年	15	36	44	1	6	0
令和 5 年	76	187	247	3	13	0
令和 6 年	13	65	72	0	3	1

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況 (単位:件)

区分 年	総 数		接觸者		管 理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和 4 年	0	52	0	4	0	48
令和 5 年	0	71	0	25	0	46
令和 6 年	0	54	0	26	0	28

## (14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1-(14) 定期結核健康診断実施報告状況 (単位:人)

年区分	項目	対象者数①	健診者数②	健診率②/①(%)	間接撮影件数	直接撮影件数	喀痰検査件数	発病のおそれがある者の数	患者発見数③	患者発見率③/②(%)
令和4年		76,767	11,604	15.1	415	12,682	0	0	0	0.0
令和5年		76,282	12,680	16.6	532	11,802	0	0	0	0.0
令和6年		76,026	12,538	16.5	189	12,349	42	0	0	0.0
内訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)	467	442	94.6	132	310	0	0	0	0.0
	福祉施設入所者 (65歳以上)	387	320	82.7	0	320	0	0	0	0.0
	その他施設入所者	27	27	100.0	0	27	0	0	0	0.0
	事業者	2,220	2,202	99.2	57	2,145	0	0	0	0.0
	市町村長	72,925	9,547	13.1	0	9,547	42	0	0	0.0

## 2 感染症予防事業

### (1) 1類感染症発生状況

表2－(1) 1類感染症発生状況（発生届受理数） (単位：人)

年度	疾患名	人 数	市町村
令和6年度	—	—	—

### (2) 2類感染症発生状況（結核は除く）

表2－(2) 2類感染症発生状況（発生届受理数） (単位：人)

年度	疾患名	人 数	市町村
令和6年度	—	—	—

### (3) 3類感染症発生状況

表2－(3) 3類感染症発生状況（発生届受理数） (単位：人)

病類 年度・市町村	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和4年度	6	0	0	6	0	0
令和5年度	3	0	0	3	0	0
令和6年度	6	0	1	5	0	0
銚子市	1	0	0	1	0	0
旭市	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	3	0	0	3	0	0
その他 (管外)	2	0	1	1	0	0

(4) 4類感染症発生状況

表2-(4) 4類感染症病発生状況(発生届受理数) (単位:人)

疾患名		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	E型肝炎	1	0	3
2	ウエストナイル熱	0	0	0
3	A型肝炎	0	0	0
4	エキノコックス症	0	0	0
5	エムポックス	0	0	0
6	黄熱	0	0	0
7	オウム病	0	0	0
8	オムスク出血熱	0	0	0
9	回帰熱	0	0	0
10	キャサナル森林病	0	0	0
11	Q熱	0	0	0
12	狂犬病	0	0	0
13	コクシジオイデス症	0	0	0
14	ジカウイルス感染症	0	0	0
15	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)	0	0	0
16	腎症候性出血熱	0	0	0
17	西部ウマ脳炎	0	0	0
18	ダニ媒介脳炎	0	0	0
19	炭疽	0	0	0
20	チグングニア熱	0	0	0
21	つつが虫病	2	2	0
22	デング熱	0	2	0
23	東部ウマ脳炎	0	0	0
24	鳥インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く)	0	0	0
25	ニパウイルス感染症	0	0	0
26	日本紅斑熱	0	0	0
27	日本脳炎	0	0	0
28	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
29	Bウイルス病	0	0	0
30	鼻疽	0	0	0
31	ブルセラ症	0	0	0
32	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
33	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
34	発しんチフス	0	0	0
35	ボツリヌス症	0	0	0
36	マラリア	0	0	0
37	野兎病	0	0	0
38	ライム病	0	0	1
39	リッサウイルス感染症	0	0	0
40	リフトバレー熱	0	0	0
41	類鼻疽	0	0	0
42	レジオネラ症	8	12	10
43	レプトスピラ症	0	0	0
44	ロッキー山紅斑熱	0	0	0

※14の疾患は平成28年2月から届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2-(5)-ア 5類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 アメーバ赤痢	0	0	0
2 ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	0	0	0
3 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	0	0	0
4 急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	0	0	0
5 急性脳炎(ウェストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	2	3	3
6 クリプトスピロジウム症	0	0	0
7 クロイツフェルト・ヤコブ病	0	2	0
8 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	2	4
9 後天性免疫不全症候群	0	0	5
10 ジアルジア症	1	0	0
11 侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	5	0
12 侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0
13 侵襲性肺炎球菌感染症	2	9	10
14 水痘(入院例に限る。)	0	2	5
15 先天性風しん症候群	0	0	0
16 梅毒	8	9	14
17 播種性クリプトコックス症	2	0	0
18 破傷風	0	0	0
19 バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0
20 バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
21 百日咳	1	0	0
22 風しん	0	0	0
23 麻しん	0	0	0
24 薬剤耐性アシネットバクター感染症	0	0	0

※ 4の疾患は平成30年5月から届出の対象となった。

※ 21の疾患は平成30年1月から届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2－(5)－イ－(ア)－a 患者定点医療機関数 (単位:箇所)

インフルエンザ/新型コロナウイルス 感染症 (COVID-19)	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
4	2	1	1	1	—

b 定点把握対象疾患

表2－(5)－イ－(ア)－b 定点把握対象疾患状況 (単位:人)

	疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	11	2190	1745
2	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	0	1420	1289
3	RSウイルス感染症	107	48	81
4	咽頭結膜熱	5	185	18
5	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	31	532	529
6	感染性胃腸炎	631	357	412
7	水痘	11	20	40
8	手足口病	483	25	833
9	伝染性紅斑	5	2	162
10	突発性発しん	82	35	97
11	ヘルパンギーナ	29	162	27
12	流行性耳下腺炎	6	11	11
13	急性出血性結膜炎	0	1	0
14	流行性角結膜炎	1	18	15
15	性器クラミジア感染症	5	0	0
16	性器ヘルペスウイルス感染症	2	0	0
17	尖圭コンジローマ	4	0	0
18	淋菌感染症	1	0	0
19	感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）	0	0	2
20	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0	0	0
21	細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。）	0	0	0
22	マイコプラズマ肺炎	0	0	2
23	無菌性髄膜炎	0	1	1
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	2	4	7
25	メチシリソ耐性黄色ブドウ菌感染症	149	123	107
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0

(イ) 病原体定点

表 2－(5)－イ－(イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小児科	眼科	基幹
医療機関数（箇所）	2	1	—	1
検体提供数	15	8	—	3

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表 2－(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況（発生届受理数） (単位：人)

年度	疾患名	人数	市町村
令和6年度	—	—	—

(7) その他

表 2－(7) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位：件)

区分 年度 区分	届出 施設数	届出 患者数	措置			
			学級 閉鎖数	学年 閉鎖数	休校数	その他
令和4年度	r12	r109	r14	r7	0	0
令和5年度	46	1841	121	80	1	0
令和6年度	22	764	27	16	2	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0
小学校	13	416	14	12	1	0
中学校	7	124	12	4	0	0
高等学校	2	224	1	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表 2－(8)－ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和6年度	—	—	—

イ 2類感染症

表 2－(8)－イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況（結核は除く）

年度	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和6年度	—	—	—

ウ 3類感染症

表2－(8)－ウ 3類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位:調査(人)、検便(件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌 感 染 症		腸チフス		パラチフス	
	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便
令和4年度	4	10	0	0	0	0	4	10	0	0	0	0
令和5年度	4	16	0	0	1	10	3	6	0	0	0	0
令和6年度	13	25	0	0	0	0	13	25	0	0	0	0

エ 4類感染症

表2－(8)－エ 4類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調査(人)
令和6年度	レジオネラ	10
	E型肝炎	2

オ 5類感染症

表2－(8)－オ 5類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調査(人)
令和6年度	—	—

カ 新型インフルエンザ等感染症

表2－(8)－カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

区 分	疾 患 名	調査(人)
令和6年度	—	—

キ 集団発生事例

表2－(8)－キ 令和6年度感染症集団発生(クラスター)調査状況 (単位:件)

疾患名	保育所・幼稚園	学校	児童福祉施設	高齢者施設	障害者施設	医療機関
新型コロナ ウイルス感染症	0	0	0	26	5	11
インフルエンザ	2	0	0	1	1	0
ノロウイルス	1	0	0	0	0	0
手足口病	1	0	0	0	0	0

(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査状況及び検便実施状況

表2－(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査数及び検便実施数

区分 年 度	総 数	発管 外 に 伴 う 感 染 症 <small>(検疫通報除く)</small>	調接 査 数 (入) 及 び 同 行 者 う	検便 実施者 数 (件)	検出菌(件)			
					コレラ	赤 痢	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	その 他
令和4年度	0	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度	1	0	0	1	0	0	0	0
令和6年度	4	4	0	3	0	0	1	0

(10) 衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数

表2－(10) 衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数 (単位:件)

年 度	疾 患 名	結果		計
		陽性	陰性	
令和6年度	Q熱	0	1	1
	ブルセラ症	0	1	1
	ライム病	1	0	1
	急性脳炎	1	0	1
	麻疹	0	2	2
	鳥インフルエンザ	0	1	1

(11) 就業制限・入院勧告通知数(結核を除く)

表2－(11)－ア 就業制限通知数 (単位:件)

区分 年 度	疾 患 名			計
	腸管出血性 大腸菌感染症	新型コロナウイル ス感染症	細菌性赤痢	
令和4年度	4	26,842	0	26,846
令和5年度	3	0	1	4
令和6年度	4	0	0	4

表2－(11)－イ 入院勧告通知数 (単位:件)

区分 年度	疾 患 名	計
	新型コロナウイルス感染症	
令和4年度	1051	1051
令和5年度	13	13

## (12) 感染症予防啓発活動実施状況

## ア 感染症予防対策研修会

表2－(12) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場 所	テー マ	実施対象	参加人数 (人)
8月2日	総合病院国保 旭中央病院及 びオンライン	結核勉強会	管理団体及び事業者	30
11月29日	総合病院国保 旭中央病院	施設における感染性胃腸炎対策 及びレジオネラ症対策講習会	高齢者・障害者福祉施 設及び旅館・ホテル等 宿泊施設の管理者	38

## イ 市・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況

新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎などの集団発生があった32機関に対し、疫学調査及び感染拡大防止策のための指導を実施した。

## ウ 感染症情報ネットワーク事業

「香取海匝感染症災害連携会議」及び「感染症対策向上カンファレンス」に参加し、管内の感染症の発生状況を報告した。

## (13) 感染症健康危機管理事業

表2－(13)－ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数 (人)	主な内容
－	－	－

表2－(13)－イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数 (人)	主な内容
5月29日	25	① 防護服の着脱 ② N95マスクの着脱・フィットテスト
10月31日	21機関	鳥インフルエンザ発生を想定した搬送訓練を実施

### 3 エイズ対策事業

#### (1) エイズ予防啓発活動実施状況

##### ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テーマ	対 象	参加人数(人)
7月16日	千葉県立 旭農業 高等学校	講演	思春期に知って おきたい、生命 を守り育む“生 と性”	・生徒 (1~3年生) ・教職員	生徒186名 教員14名
7月17日	千葉県立 東総工業 高等学校	講演	知ってる?STI 性感染症 わた したちにできること	・生徒 (1年生) ・教職員	生徒117名 教員10名
令和7年 3月18日	千葉県立 匝 瑞 高等学校 (定時制)	講演	思春期に知って おきたい、生命 を守り育む“生 と性”	・生徒 (1~4年生) ・教職員	生徒23名 教員15名

##### イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3-(1)-イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実施日	主 な 内 容
6月22日	・薬物乱用防止キャンペーンと合同で、商業施設にてHIV検査の啓発グッズ配布
12月3日、 12月17日	・世界エイズデーに合わせて、12月のHIV検査受検者に啓発物品配布
令和7年 1月12日	・薬物乱用防止キャンペーンと合同で、銚子市成人式にて啓発物品配布

(2) エイズ相談受付状況

表3－(2) エイズ相談受付状況 (単位:件)

年度	相談方法	件数	合計
令和4年度	電話相談	0	26
	来所相談	26	
	その他	0	
令和5年度	電話相談	1	93
	来所相談	92	
	その他	0	
令和6年度	電話相談	1	98
	来所相談	97	
	その他	0	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3－(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況 (単位:件)

検査 年度	HIV 検査	クラミジア 検査	梅毒検査	淋菌感染症 検査	B型肝炎 検査	C型肝炎 検査
令和 4年度	26	25	27	25	28	28
令和 5年度	92	87	92	87	90	90
令和 6年度	97	89	99	89	99	97

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

#### 4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年2回実施し、健康の保持増進を図った。

##### (1) 被爆者手帳交付状況

表4－(1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

区分 年度 市町村	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和4年度	9(0)	0	0	0	2	7(0)
令和5年度	7(0)	0	2	0	2	7(0)
令和6年度	7(0)	0	0	0	1	6(0)
銚子市	1(0)	0	0	0	0	1(0)
旭市	3(0)	0	0	0	1	2(0)
匝瑳市	3(0)	0	0	0	0	3(0)

(注) ( ) は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

##### (2) 被爆者健康診断実施状況

表4－(2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

年　度	施　設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和4年度	保健所	前期	9	0	0	0
		後期	9	0	0	0
	委託医療機関		0	—	—	—
令和5年度	保健所	前期	0	—	—	—
		後期	0	—	—	—
	委託医療機関		7	0	0	0
令和6年度	保健所	前期	0	—	—	—
		後期	0	—	—	—
	委託医療機関		7	0	0	0

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4－(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	9	11	8	
医療特別手当	0	0	0	
特別手当	0	0	0	
原子爆弾小頭症手当	0	0	0	
健康管理手当	8	9	7	
保健手当	0	0	0	
介護手当	1	0	0	
葬祭料	0	0	1	
健康手当	8	7	7	

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

## **5 食品衛生事業**

飲食物に起因する食中毒など、健康被害の発生を未然に防止するため、飲食店、食料品店、食品製造業等を対象に食品衛生講習会及び営業施設の監視を行った。また、食品衛生法の改正に伴い、HACCP の制度化や食品営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設について啓発した。

また、近年における食品製造業の多様化、流通機構の複雑化をふまえ、食品機動監視課による食品製造業の重点監視及び製品の収去検査を行った。

監視の結果、衛生上問題のあった施設には改善を指導した。

## **6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業**

市と協力のうえ畜犬の登録及び狂犬病予防注射の促進や、動物による人への危害、農作物等被害防止のため、動物愛護センターと連携し、動物の正しい飼い方の普及啓発、野犬等の捕獲に努めた。

また、動物取扱業者等に対し、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、指導・助言を行った。

## **7 環境衛生事業**

旅館、公衆浴場、理・美容所等の営業関係施設の自主管理体制の徹底を指導し、衛生管理についても監視指導をした。

温泉及びプールの施設については、衛生的な維持管理の徹底を指導した。

化製場等については、施設の適正管理を実施するよう指導し、周辺環境の汚染防止を図った。

その他、衛生害虫等の住居衛生に関する相談業務も行った。

## 5 食品衛生事業 (1) 監視指導実施状況

表5-(1)-ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位:件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処分件数						口頭説論
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
令和4年度		2,182	0	0	0	697	704	1	3	0	0	1	0	0	0	3
令和5年度		1,512	0	0	0	635	559	0	1	0	0	0	0	0	1	7
令和6年度		1,013	0	0	0	478	435	4	2	0	0	0	0	0	4	0
飲食店営業	一般食堂・レストラン等 仕出し屋・弁当屋 旅館 その他 小計	241 57 21 275 594	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	86 15 8 179 288	70 24 7 118 219	0 0 0 1 1	0 0 0 1 1	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 1 1	0 0 0 0 0	
菓子(パンを含む)製造業	105	0	0	0	0	46	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集魚乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介類販売業	92	0	0	0	0	50	41	1	0	0	0	0	0	0	0	1
魚介類競り賣營業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚肉練り製品製造業	5	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	19	0	0	0	0	8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喫茶店営業	25	0	0	0	0	21	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あん類製造業	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	9	0	0	0	0	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	11	0	0	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	58	0	0	0	0	15	23	1	1	0	0	0	0	0	1	0
食肉製品製造業	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	7	0	0	0	0	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
よしゅ類製造業	5	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業	5	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類製造業	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	5	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業	5	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そうちざい製造業	48	0	0	0	0	18	24	1	0	0	0	0	0	0	1	0
添加物製造業	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	2	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：乳類販売業、氷雪販売業は表1－(1)－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況にて計上

表5－(1)－イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況 (単位：件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭	
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄		
令和4年度		1,058	0	552	0	30		606	3	1	0	0	1	0	0	3
令和5年度		1,574	0	563	0	47		694	10	0	0	0	0	0	10	11
令和6年度		1,950	0	433	0	52		621	2	0	0	0	0	0	18	5
飲食店営業		1,325	0	295	0	44		353	0	0	0	0	0	0	1	1
調理の機能を有する自動販売機		2	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業		26	0	4	0	0		11	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業		84	0	23	0	0		33	0	0	0	0	0	0	9	0
魚介類競り売り営業		6	0	1	0	0		5	0	0	0	0	0	0	0	0
集乳処理業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業		22	0	3	0	0		14	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業		182	0	36	0	4		50	0	0	0	0	0	0	1	1
アイスクリーム類製造業		2	0	0	0	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		2	0	2	0	0		3	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業		4	0	2	0	0		6	0	0	0	0	0	0	0	0
水産製品製造業		119	0	34	0	0		64	2	0	0	0	0	0	5	2
冰雪製造業		4	0	3	0	0		3	0	0	0	0	0	0	0	0
液体卵製造業		1	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		2	0	0	0	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょゆ製造業		16	0	4	0	0		11	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類製造業		5	0	1	0	1		2	0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		2	0	1	0	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0
納豆製造業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
麵類製造業		4	0	0	0	0		4	0	0	0	0	0	0	0	0
そらうざい製造業		104	0	18	0	3		39	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型そらうざい製造業		1	0	1	0	0		2	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業		2	0	1	0	0		2	0	0	0	0	0	0	0	0
漬物製造業		21	0	2	0	0		7	0	0	0	0	0	0	1	0
密封包装食品製造業		7	0	1	0	0		6	0	0	0	0	0	0	1	1
食品药品の小分け業		7	0	1	0	0		3	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物製造業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0

表5－(1)－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年 度・業 種	施 設 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数				口 頭 説 諭
				営 業 禁 止	営 業 停 止	物 品 廢 弃	そ の 他	
令 和 4 年 度	796	58	0	0	0	0	0	3
令 和 5 年 度	852	77	2	0	0	0	0	0
令 和 6 年 度	941	41	2	0	0	0	0	0
旧許可業種 であつた営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	34	1	0	0	0	0	0
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	43	3	2	0	0	0	0
	乳類販売業	181	3	0	0	0	0	0
	氷雪販売業	2	0	0	0	0	0	0
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	57	0	0	0	0	0	0
販売業	弁当販売業	5	0	0	0	0	0	0
	野菜果物販売業	42	1	0	0	0	0	0
	米穀類販売業	19	1	0	0	0	0	0
	通信販売・訪問販売による販売業	3	0	0	0	0	0	0
	コンビニエンスストア	85	1	0	0	0	0	0
	百貨店、総合スーパー	45	7	0	0	0	0	0
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	67	1	0	0	0	0	0
製造・加工業	その他の食料・飲料販売業	139	3	0	0	0	0	0
	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	0	0	0	0	0	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0	0	0	0	0	0
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	6	0	0	0	0	0	0
	農産保存食料品製造・加工業	20	1	0	0	0	0	0
	調味料製造・加工業	13	0	0	0	0	0	0
	糖類製造・加工業	2	0	0	0	0	0	0
	製穀・製粉業	2	0	0	0	0	0	0
	製茶業	2	0	0	0	0	0	0
	海藻製造・加工業	4	1	0	0	0	0	0
	卵選別包装業	11	0	0	0	0	0	0
	その他の食料品製造・加工業	36	4	0	0	0	0	0
上記以外 のもの	行商	1	0	0	0	0	0	0
	集団給食施設	62	10	0	0	0	0	0
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	6	0	0	0	0	0	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	0	0	0	0	0	0
	その他の他	51	4	0	0	0	0	0

表5－(1)－エ ふぐ営業施設の状況 (単位：件)

区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
							認証取消	當業禁止	當業停止	措置	その他	
年度・業種												
令和4年度	66	2	0	4	11(2)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
令和5年度	63	0	0	3	4(2)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
令和6年度	62	2	0	3	3(0)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
飲食店営業	34	0	0	1	1(0)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
魚介類販売業	21	0	0	1	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
水産製品製造業	6	2	0	0	2(0)	0(0)	0	0	0	0	1	0(0)
複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
その他	1	0	0	1	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)

(注) : ( )内は食品機動監視課の再掲

## (2) 収去試験結果の状況

表5-(2)-ア 食品等の収去試験状況 (単位:件)

区分	収去検体数	不適検体数	不適理由					
			細菌数	大腸菌群	異物	使用基準物	添加分量物外	その他の
<b>年度・収去品目</b>								
令和4年度	54(54)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和5年度	100(100)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
令和6年度	91(91)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
魚介類	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	生食用冷凍鮮魚介類	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	小計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	13(13)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳製品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
アイスクリーム類・氷菓	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
穀類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	4(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	8(8)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
菓子類	11(11)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
清涼飲料水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
酒精飲料	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
氷雪	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
缶詰瓶詰食品	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他食品	46(46)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
添加物	化学的合成品及びその製剤	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	その他添加物	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
器具及び容器包装	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
おもちゃ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他の	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

表5－(2)－イ 乳類の収去試験の状況 (単位:件)

区分	収去検体数	不適検体数	不適理由							備考
			無脂乳固形分	乳脂肪分	比重量	酸度	細菌数	大腸菌群	その他	
年度・収去品目										
令和4年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
令和5年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
令和6年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
生乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
牛乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
部分脱脂乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
加工乳	乳脂肪分3%以上	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
	乳脂肪分3%未満	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
その他の	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	

(注) : ( )内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表5-(3) 違反食品等発見状況 (単位:件)

年度・条項	区分	県内産	県外産	計	処置				
					廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
令和4年度		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和5年度		1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)
令和6年度		3(1)	0	3(1)	0	0	0	3(1)	0
6条1号(腐敗・変敗)		0	0	0	0	0	0	0	0
2号(有毒・有害)		0	0	0	0	0	0	0	0
3号(病原微生物)		1(1)	0	1(1)	0	0	0	1(1)	0
4号(不潔・異物)		0	0	0	0	0	0	0	0
小計		1(1)	0	1(1)	0	0	0	0	0
12条(販売等)		0	0	0	0	0	0	0	0
13条2項(基準・規格)		0	0	0	0	0	0	0	0
13条3項(農薬等)		0	0	0	0	0	0	0	0
19条(表示)		0	0	0	0	0	0	0	0
食品表示法第5条		2	0	2	0	0	0	2	0

(注) : ( )内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表5-(4) 食中毒発生状況 (単位:件)

年度	区分	発生数	患者数	死亡数	原因食品			病因物質			備考
					会食料理	仕出し弁当	その他	サルモネラ	カンピロバクター	ノロウイルス	
令和4年度		2	119	0	1	0	1	0	0	2	0
令和5年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(原因施設)											

(5) 食品関係苦情処理状況

表5-(5) 食品関係苦情処理状況 (単位:件)

区分 年度・分類	総 数	原因						
		異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ発生	食品の取扱	施設の衛生	表示
令和4年度	27(3)	4(1)	0(0)	1(0)	2(2)	6(0)	4(0)	3(0)
令和5年度	33(2)	6(2)	1(0)	3(0)	0(0)	8(0)	4(0)	2(0)
令和6年度	25(1)	2(1)	0	1	2	6	5	1
魚介類及びその加工品	2(1)	1(1)	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	2	0	0	0	0	0	1	1
乳類及びその加工品	1	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品	1	0	0	1	1	0	0	0
野菜・果物類及びその加工品	1	0	0	0	1	0	0	0
菓子類	1	1	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0
施設	17	0	0	0	0	2	2	0

(注) : ( )内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表5-(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位:件)

区分 免許	名簿登録数	交付	転入	返納	転出	再交付	書交換付
製菓衛生師	287	3	0	0	0	1	0
ふぐ処理師	254	3	0	1	1	0	0

(7) 衛生教育実施状況

表5-(7) 衛生教育実施状況 (単位:件・人)

対象者	回数	受講者数
消費者	0	0
食品等事業者	12	1818

## 6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

### (1) 犬による侵害防止対策

表 6－(1)－ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位:件)

年 度 区 分	捕獲 頭数	返還 頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
令和 4 年度	0	0	4	4	2	2	0
令和 5 年度	0	0	10	11	8	3	0
令和 6 年度	1	1	9	9	9	0	0

表 6－(1)－イ こう傷事故発生時の状況 (単位:件)

年 度 区 分	年 度			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
～発 被 害時 者 の 状 況	犬に手を出した	1	0	0
	係留しようとした	0	0	3
	配達訪問等の際	0	2	4
	通行中	3	6	1
	遊戯中	0	0	0
	その他の	0	2	1
～発 件 生 場 所	犬舎等の周辺	1	2	3
	公共の場所	3	5	6
	その他の	0	3	0

表 6－(1)－ウ 行政措置状況 (単位:件)

年 度 区 分	行政措置		
	告 発	措 置 命 令	始 末 書
令和 4 年度	0	0	2
令和 5 年度	0	0	8
令和 6 年度	0	0	5

(2) 動物愛護管理事業

表6-(2)-ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)								
		譲渡	去勢妊病	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	注登射録	その他
令和4年度	316	15	30	2	64	32	82	23	15	122
令和5年度	361	19	42	4	92	32	15	7	13	188
令和6年度	112	16	18	0	78	12	12	0	7	20
犬	50	4	3	0	38	5	8	0	7	6
猫	60	12	15	0	40	7	4	0	0	12
その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2

表6-(2)-イ 動物による苦情届出状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)					
		農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令和4年度	161	8	70	54	18	45	68
令和5年度	180	6	82	8	11	0	73
令和6年度	103	5	47	12	13	29	34
犬	42	1	8	4	9	4	21
猫	58	4	38	8	1	25	12
その他	3	0	1	0	3	0	1

表6-(2)-ウ 犬・猫の引取り(保健所受理分)・負傷動物の収容状況

(単位:頭)

区分 年 度	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和4年度	21	3	18	12	0	12	0
令和5年度	19	6	13	1	0	1	0
令和6年度	12	5	7	0	0	0	0

表6－(2)－エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位:件)

業種 年 度	事業所数	業種別登録数						立入検査 件数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り	
令和4年度	79	53	32	2	6	3	0	0
令和5年度	82	58	32	3	5	3	0	0
令和6年度	89	59	34	4	5	5	0	0

表6－(2)－オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位:件)

業種 年 度	事業所数	業種別届出数						立入検査 件数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和4年度	3	3	1	0	0	0	0	1
令和5年度	6	4	1	1	0	0	0	3
令和6年度	4	4	2	1	0	0	0	5

表6－(2)－カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位:件)

科 目 年 度	総 数	動物種別内訳			立 入 検 査 件 数
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	
令和4年度	23	10	2	11	17
令和5年度	20	8	2	10	7
令和6年度	23	10	2	11	7

表6－(2)－キ 多頭飼養の届出状況 (単位:件)

年 度	届出 施設数	飼養頭数別内訳				調査件数 合 計	現地調査 件 数	立 入 検 査 数
		10～30	31～60	61～90	91～			
令和4年度	8	8	0	0	0	5	0	5
令和5年度	10	10	0	0	0	4	0	4
令和6年度	12	12	0	0	0	3	1	2

(注) 届出施設数は、犬又は猫を合わせて10頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表6－(2)－ク 動物愛護教育実施状況

事業名	実施主体	実施回数	内容	受講者数
-	-	-	-	-

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位:件)

区分 年度・市町村	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和4年度	8,996	626	5,470	1,162	4,308
令和5年度	8,867	692	5,998	1,675	4,323
令和6年度	9,204	999	5,762	1,607	4,155
銚子市	3,176	128	2,019	185	1,834
旭市	3,676	358	2,581	857	1,724
匝瑳市	2,352	513	1,162	565	597

(注) : 犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成12年度から市町村に権限移譲。

## 7 環境衛生事業

### (1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表 7-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

区分 年度・業種		施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査数
令和4年度		953	30	45	△15	503
令和5年度		930	16	39	△23	309
令和6年度		932	16	14	2	380
理容所		240	-	1	△1	221
美容所		432	7	9	△2	69
クリーニング所	小計	68	1	1	-	37
	洗場・仕上場	34	-	-	-	13
	取次所	34	1	1	-	24
旅館	小計	148	8	2	6	45
	旅館・ホテル	74	-	2	△2	11
	簡易宿所	74	8	-	8	34
公衆浴場	下宿	-	-	-	-	-
	小計	40	-	1	△1	8
	一般公衆浴場	1	-	-	-	-
その他	その他の公衆浴場	39	-	1	△1	8
	興行場	4	-	-	-	-

(注) 1 理容所・美容所の( )は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の( )は無店舗取次店の再掲

表 7-（1）-イ 市町村別の施設数 (単位：件)

区分 市町村	理容所	美容所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興行場	施設数	対前年度増減
			小計	洗場・仕上場	取次所	小計	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	小計	一般公衆浴場	その他公衆浴場			
総 数	240	432	68	34	34	148	74	74	-	40	1	39	4	932	-
銚子市	97	153	24	14	10	51	32	19	-	16	1	15	1	342	△5
旭市	88	185	28	13	15	71	29	42	-	21	-	21	2	395	7
匝瑳市	55	94	16	7	9	26	13	13	-	3	-	3	1	195	-

(注) ( ) は前表の (注) 1、2と同じ

表 7-（1）-ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理容		美容		クリーニング		旅館		公衆浴場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 4 年度	3	106	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	3	95	-	-	-	-	1	24	1	18
令和 6 年度	3	97	-	-	-	-	1	9	-	-

表 7-（1）-エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

年 度	立入検査件数
令 和 4 年 度	-
令 和 5 年 度	-
令 和 6 年 度	-

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表7-(2) 施設数及び立入検査件数の状況

年 度	施設数	立入検査件数
令 和 4 年 度	12	-
令 和 5 年 度	13	-
令 和 6 年 度	23	-

(3) 化製場等施設監視指導事業

表7-(3) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令 和 4 年 度	10	-	-	-	10
令 和 5 年 度	10	-	-	-	10
令 和 6 年 度	11	1	-	1	11
化 製 場	3	-	-	-	3
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	5	-	-	-	5
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎・家きん舎	3	1	-	1	3
死亡獣畜取扱場以外処理	-	-	-	-	-

(4) 水質管理事業

表7－(4)－ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

区分 年度・種別	施設数	確認・届出 件 数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
令和4年度	1	-	-	-	-
令和5年度	1	-	-	-	-
令和6年度	1	-	-	-	-
水道事業	1	-	-	-	-
用 水 供 給	-	-	-	-	-
上 水 道	1	-	-	-	-
簡 易 水 道	-	-	-	-	-
専用水道	-	-	-	-	-
自 己 水 源	-	-	-	-	-
淨 水 受 水	-	-	-	-	-
簡易専用水道	-	-	-	-	-
10 m <sup>3</sup> を超えるもの 20 m <sup>3</sup> を超えるもの	-	-	-	-	-
小規模水道	-	-	-	-	-
小 規 模 専 用 水 道	-	-	-	-	-
小規模簡易専用水道	-	-	-	-	-

(注) 簡易専用水道の立入検査数は国土交通大臣及び環境大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

表7－(4)－イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位:件)

区分		施設数	検査数	検査率(%)
年 度				
令和4年度		-	-	-
内訳	10 m <sup>3</sup> を超える20 m <sup>3</sup> までのもの	-	-	-
	20 m <sup>3</sup> を超えるもの	-	-	-
令和5年度		-	-	-
内訳	10 m <sup>3</sup> を超える20 m <sup>3</sup> までのもの	-	-	-
	20 m <sup>3</sup> を超えるもの	-	-	-
令和6年度		-	-	-
内訳	10 m <sup>3</sup> を超える20 m <sup>3</sup> までのもの	-	-	-
	20 m <sup>3</sup> を超えるもの	-	-	-

(注) 検査は国土交通大臣及び環境大臣登録機関が実施

表7－(4)－ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
令和4年度	3	106	理容所営業者
令和5年度	4	137	理容所、旅館業、公衆浴場業営業者
令和6年度	4	135	理容所、旅館業、高齢者福祉施設、障害者福祉営業者

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表7－(5)－ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増 減	立 入 検 査 件 数
令和4年度	37(11)	1	1	-	8
令和5年度	37(11)	1	1	-	2
令和6年度	38(11)	1	-	1	1
興 行 場	1(1)	-	-	-	-
百 貨 店	1	-	-	-	-
店 舗	17	-	-	-	-
もっぱら事務所	4(4)	-	-	-	-
その他の事務所	2(1)	-	-	-	-
学 校	1(1)	-	-	-	-
旅 館	8	1	-	1	1
集 会 場	2(2)	-	-	-	-
図 書 館	2(2)	-	-	-	-
博 物 館	-	-	-	-	-
美 術 館	-	-	-	-	-
遊 技 場	-	-	-	-	-

(注) ( ) 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表7-(5)-イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

業種 年度・区分	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 氣 環 境 測 定 業	建 築 物 空 氣 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 檢 查 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和4年度	13	4	-	-	-	7	-	-	2
令和5年度	12	5	-	-	-	6	-	-	1
令和6年度	12	5	-	-	-	6	-	-	1
登録	-	-	-	-	-	-	-	-	-
期限満了	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (6) 遊泳用プールに関する事業

表7-(6) 遊泳用プール施設数及び施設調査件数 (単位:件)

年 度	総施設数	営業用	事業用	その他
令和4年度	7(5)	7(5)	-	-
令和5年度	6(4)	6(4)	-	-
令和6年度	6(4)	6(4)	-	-
施設調査件数	5(3)	5(3)	-	-

(注) ( ) 内は、通年プールの施設数及び施設調査件数の再掲

(7) 温泉法関係施設監視指導事業

表7-(7)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
令和4年度	-	1	-	-	19	4	3	13
令和5年度	-	-	1	-	19	1	1	1
令和6年度	-	-	-	-	20	1	-	6

表7-(7)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	矢指ヶ浦温泉	1	含ヨウ素-ナトリウム-塩化物泉
2	屏風が浦温泉	3	含ヨウ素-ナトリウム-塩化物冷鉱泉
3	犬吠埼潮の湯温泉	2	含ヨウ素-ナトリウム-カルシウム・塩化物強塩温泉
4	犬吠埼温泉黒潮の湯	7	含ヨウ素-ナトリウム-塩化物強塩温泉
5	飯岡温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩泉
6	飯岡温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩泉
7	旭九十九里温泉	1	含ヨウ素-ナトリウム-塩化物強塩泉
8	あ・うんの湯	2	ナトリウム-炭酸水素塩
9	八福温泉	1	ナトリウム-塩化物強塩泉
10	飯岡温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩泉

(8) 感染症対策

表7-(8) 感染症対策調査の状況 (単位:件)

年 度	調 査 数
令 和 4 年 度	2
令 和 5 年 度	1
令 和 6 年 度	1

(9) 淨化槽通知受理事業

表7－(9) 淨化槽設置に係る通知受理状況（単位：件）

年 度	設 置 に 係 る 通 知 の 受 理
令 和 4 年 度	125
令 和 5 年 度	68
令 和 6 年 度	98

(10) 苦情及び相談事業

表7－(10) 苦情及び相談等の状況（単位：件）

区 分 種 別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	42	28	36
住居内空気環境	－	－	－
水道施設	－	－	－
飲用井戸	－	－	－
衛生害虫	－	－	1
生活衛生関係 営業施設	42	27	35
その他の	－	1	－

## V 資料編

### 1 市町村保健センター

(令和7年3月31日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
銚子市保健福祉センター すこやかなまなびの城	〒288-0047	銚子市若宮町4-8	0479-24-8070
旭市保健センター	〒289-2712	旭市横根3520	0479-57-3113
匝瑳市保健センター	〒289-2144	匝瑳市八日市場イ 2408-1	0479-73-1200

### 2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発 表 表		
	職	氏名	年月日	場 所	学会等の名称
-	-	-	-	-	-

### 3 表彰関係一覧表

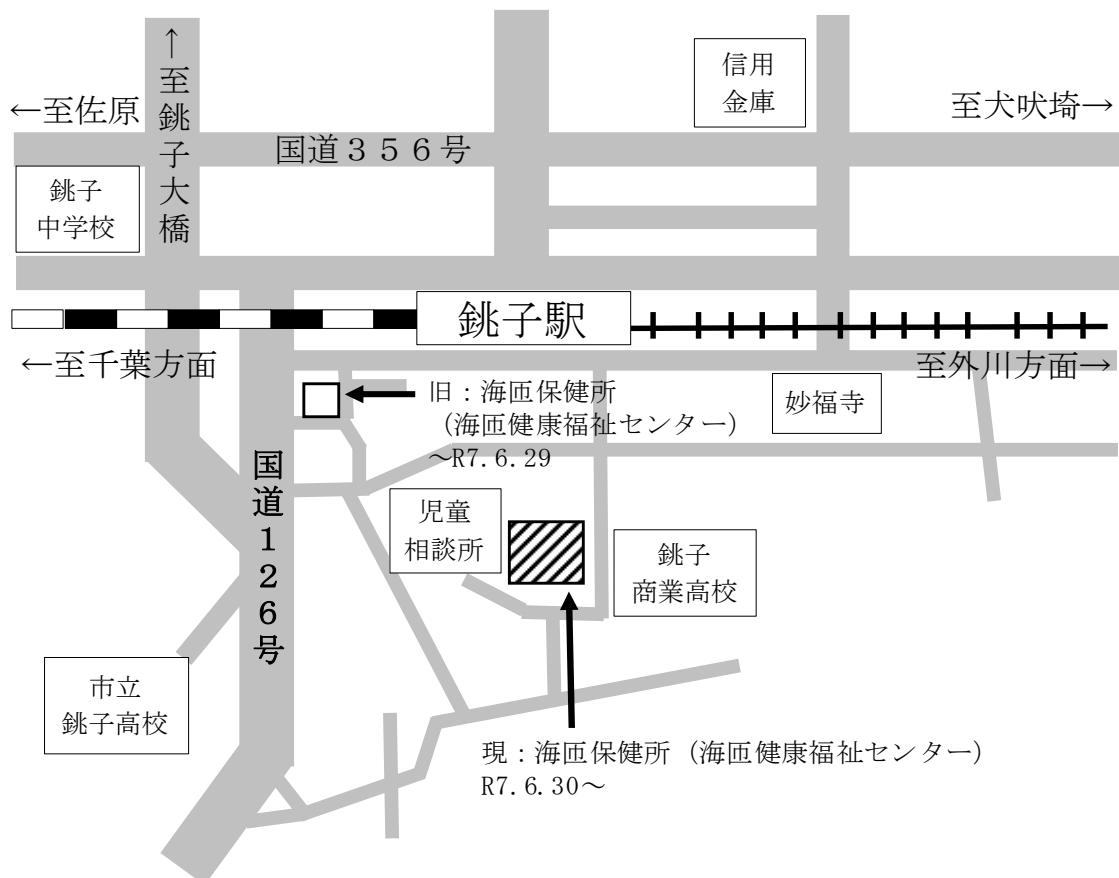
表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰 年月日	大会名等
厚生労働大臣表彰 (食品衛生功労者)	榎原 廣子	飲食店 営業	R6.10.24	令和6年度 食品衛生全国大会
日本公衆衛生協会長表彰 (公衆衛生事業功労者)	猪木 康予	獣医師	R7.2.25	令和6年度公衆衛生事業功 労者表彰
千葉県知事表彰 (看護功労者)	安藤 智子	保健師	R6.11.19	令和6年度千葉県看護 功労者知事表彰式
千葉県知事表彰 (看護功労者)	加瀬 昌子	看護師	R6.11.19	令和6年度千葉県看護 功労者知事表彰式
千葉県知事表彰 (優良調理師)	宮内 邦子	調理師	R6.10.22	第62回千葉県調理師大会
千葉県知事表彰 (食品衛生功労者)	渡辺 良雄	飲食店 営業	R6.11.7	令和6年度 千葉県食品衛生大会
千葉県知事表彰 (食品優良施設)	喜可久寿司	飲食店 営業	R6.11.7	令和6年度 千葉県食品衛生大会

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
健康福祉部長表彰 (優良調理師)	長谷川 政代	調理師	R6. 10. 22	第 62 回千葉県調理師大会
公益社団法人母子保健 推進会議会長表彰	仙田 昌義	医師	R6. 11. 21	令和 6 年度健やか親子 21 全国大会(母子保健家族計 画全国大会)
健やか親子 21 内閣府 特命担当大臣表彰 (功 労者表彰)	松本 弘	医師	R6. 11. 21	令和 6 年度健やか親子 21 全国大会(母子保健家族計 画全国大会)
一般社団法人日本家族 計画協会会长表彰	小林 宏伸	医師	R6. 11. 21	令和 6 年度健やか親子 21 全国大会(母子保健家族計 画全国大会)
千葉県母子保健事業功 労者知事表彰	杉山 美春	助産師	R6. 12. 17	令和 6 年度千葉県母子保 健事業功労者知事表彰式
千葉県知事表彰 (口腔 保健事業功労者表彰)	鈴木 真子	歯科医 師	R6. 11. 10	令和 6 年度口腔保健事業 功労者表彰

# 《千葉県海匝保健所(健康福祉センター)案内》

所在地 〒288-0813 千葉県銚子市台町2186-2  
電話 0479-22-0206(代)  
FAX 0479-24-9682  
ホームページアドレス  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>  
Eメールアドレス kaisophc@mz.pref.chiba.lg.jp  
交 通 JR総武本線・成田線 銚子駅下車 徒歩約20分

## 《案内図》



# 《千葉県海匝保健所（健康福祉センター）

## 八日市場地域保健センター案内》

所在地 〒289-2144 千葉県匝瑳市八日市場イ2119-1

電話 0479-72-1281(代)

FAX 0479-73-3709

交 通 JR総武本線 八日市場駅下車 徒歩約20分

駅前からJRバス 多古・成田方面行きで

「匝瑳高校下」下車徒歩4分 又は

市内循環バスで「二中前」下車徒歩2分

### 《案内図》

